

### 第3回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 平成26年3月13日（木）午前10時0分

2 閉会日時 平成26年3月13日（木）午後4時19分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

5 番 丸山 明君                      7 番 原田 素代君                      9 番 行本 恭庸君  
13 番 福木 京子君                      14 番 佐藤 武文君                      17 番 実盛 祥五君  
18 番 小田百合子君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
総 務 部 長	池本 耕治君	市民生活部長	小坂 孝男君
市民生活部参与 保健福祉部参与兼 社会福祉課長兼 子育て支援課長	藤井 清人君	保健福祉部長	奥本 伸一君
熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	岩藤 正人君	赤坂支所長	森 章君
市 民 課 長	山田 長俊君	吉井支所長	榎原 哲哉君
健康増進課長	鶴海 恵子君	環 境 課 長	黒田 靖之君
赤坂支所 市民生活課長	岩本 武明君	介護保険課長	藤原 康子君
吉井支所 市民生活課長	林 哲久君	熊山支所 市民生活課長	新本 和代君
熊山支所 健康福祉課長	歳森 正年君	赤坂支所 健康福祉課長	元宗 昭二君
	藤原 利一君	吉井支所 健康福祉課長	長田 忠芳君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君                      主 幹 原田 幸子君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 5 号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）
- 2) 議第11号 赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）
- 3) 議第19号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）
- 4) 議第20号 平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 5) 議第21号 平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6) 議第26号 平成26年度赤磐市一般会計予算

- 7) 議第 27 号 平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 8) 議第 28 号 平成26年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 9) 議第 29 号 平成26年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 10) 議第 30 号 平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 11) 議第 38 号 和気北部衛生施設組合理約の変更について
- 12) 請願第 2 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願
- 13) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さんおはようございます。

きょうは昨日とは反対に雨になりました。日ごとに春に向かっていていると思います。

きょうは第3回の厚生常任委員会を始めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願ひいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、先ほど委員長からもありましたが、雨で足元の悪い中、お忙しい中、こうしてお集まりいただきて厚生常任委員会お開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の御審議をいただく予定の議案ですけれども、市議会に上程させていただいてる議案11件、それから請願、そしてその他の項ということで当局のほうからお知らせを予定しております。慎重なる御審議を賜りますようお願ひを申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第5号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）から請願第2号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願までの12件であります。

それではまず、議第5号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひをいたします。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ、山田、はい、支所長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 市民病院事務長、山田。

○委員長（福木京子君） はい、事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） それでは、保健福祉部の12ページをお願ひします。それとあわせて、従前の新旧対照表の6ページをお願ひします。

議第5号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例という条例を議案として上げさせていただいております。

改正理由としまして、市民病院は3月31日をもって閉院となります。その市民病院の診療所に伴いまして市民病院運営委員会規則を廃止するため、別表中、赤磐市立赤磐市民病院運営委員会委員の報酬、日額6,500円を削除するというものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないということです。

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第11号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）を議題とし、これから審査を行います。議第11号ですね。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 議第11号につきましても細部説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（原田素代君） ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと対照表を確認してないのですが、要するに……。

○委員長（福木京子君） あ、ちょっと入ってる。入ってますね。ああ、ごめんなさい。

はい。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 要するに、新診療所は旧の診療所を含めた形で包括されるので、この病院という言葉だけを削ると、そういう趣旨だって理解したらいいんですか。要するに、診療所については、また新たに条例上書き加える必要はないわけですか。

○委員長（福木京子君） 答弁を求めます。

小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。国民健康保険条例の中で第7条に行う事業について定めておまして、従来は病院及び診療所の設置、それからその他被保険者の療養環境の向上または保険給付のために必要な事業ということで載っておりましたが、病院がなくなるということで診療所ということで包括しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 承知しました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないということですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第19号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これから審査を行います。議第19号ですね。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、平成25年度の一般会計補正予算（第6号）の市民生活部関係の御説明を簡単に行います。

まず、議案のほうですが、議案の8ページをごらんいただきたいと思います。

第3表に債務負担行為の変更でございますが、これは赤磐市の環境センターの焼却施設の運転にかかわります業務委託料ということで、5年間のものを定めておりまして4億9,970万円から入札で確定いたしましたので2億3,112万円とするものでございます。

続きまして、議第13号。

○委員長（福木京子君） うん、何。

○市民生活部長（小坂孝男君） ああ、ごめんなさい。続きまして、13ページをお願いします。失礼しました。

○委員長（福木京子君） 落ちついてください。

はい。

○市民生活部長（小坂孝男君） 議案では13ページ、説明資料では6ページをあわせてごらんください。

歳入のほうでございますが、14款1項国庫負担金の1目の民生費国庫補助金の9節国民健康保険の基盤安定負担金ですが、これは保険者支援分ということで、国庫負担金が確定したということで72万8,000円を増額するものでございます。

続いて、議案で14ページから15ページ、予算説明資料では8ページのほうでございますが、15款1項2目の民生費県負担金、これも先ほどの国民健康保険基盤安定負担金で、国民健康保険税の軽減分と保険者支援分ということで、県費の交付額が確定したということで44万7,000円を増額補正いたすものでございます。

それから、続いて16ページをごらんください。

15款2項6目の土木費県補助金でございますが、これは住宅新築資金の補助金の確定によりまして事務費の補助金が確定したことによりまして7万7,000円の歳入増でございます。

それから、同じく17ページ、資料では10ページですが、20款3項1目の住宅新築資金等貸付

金元利収入、これは過年度貸付金の償還があったことから217万3,000円を増額するものでございます。

続いて、20款5項4目雑入の中で、市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金、これは額が確定したことによりまして98万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

議案の20ページから21ページ、資料では16ページをごらんください。

3款1項1目社会福祉総務費の28節の繰出金ですが、先ほど歳入のほうにございました国民健康保険特別会計繰出金としまして、国、県からありました補助金に加えまして市費を加えまして、保険税軽減分と保険者支援分の保険基盤安定負担金の増額と、それから人件費が減額になっておりまして、それを差し引きまして34万6,000円を減額補正いたすものでございます。

続いて、22ページ、説明資料では18ページをごらんください。

8目人権啓発費は7万7,000円を財源更正いたすものでございます。補助金の確定によりまして、財源を振りかえるというものでございます。

続いて、9目の地域振興費でございますが、これはコミュニティ関係事業で、委託料として95万円、それから同じく19節の負担金、補助及び交付金で、これはコミュニティ施設の集会所等の工事完了に伴いまして、合計133万円を減額するものでございます。いずれも確定によるものでございます。

続きまして、23ページから24ページ、説明資料では20ページをごらんいただきたいと思っております。

4款1項1目保健衛生総務費ですが、この中で市民生活部関係では376万7,000円の減額ですが、19節の負担金、補助及び交付金の中で、柵原吉井英田火葬場施設組合負担金が確定になりまして37万4,000円、それから和気北部衛生施設組合の火葬場負担金、これも同様に確定しまして270万4,000円をそれぞれ減額いたすものでございます。

それから、3目環境衛生費ですが、327万6,000円、これは家電用品目やタイヤなど物品廃棄手数料が不要であったことから、12節の役務費の10万円の減額、それから13節委託料では317万6,000円、内訳としまして、小水力発電の基礎調査委託料の確定によりまして、設計委託料19万1,000円、それから砂川支流水質検査委託料の確定によりまして25万円、不法投棄撤去委託料5万円、それから平成24年度から権限移譲に伴いまして市のほうの事務となりました自動車騒音測定の業務委託料の確定によりまして268万5,000円をそれぞれ減額いたすものでございます。

それから、4款2項1目の清掃総務費でございますが、19節負担金、補助及び交付金は、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の負担金が確定いたしまして2,352万円、それから24ページにかけまして、和気北部衛生施設組合の負担金の確定によりまして1,999万9,000円をそれぞれ減額いたすものでございます。

以上が市民生活部関係の補正予算の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（福木京子君） 他に説明ありますか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部長、奥本。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、議案書の6ページをお願いいたします。

繰越明許費補正でございます。

上段にあります民生費、社会福祉費の臨時福祉給付金給付事業1,258万9,000円と、その下の子育て世帯臨時特例給付金給付事業につきまして、25年度で予算化し、26年へ繰り越すものでございます。

それから、その下の子ども・子育て支援システム導入事業、こちらにつきましても国からのシステムの詳細な内容がまだ来とりませんので、26年度へ繰り越すものでございます。

めくっていただきまして、7ページをお願いいたします。

補正でございます。

4款の衛生費、診療所建設事業につきましては、前払いをいたしましたので、その部分を差し引いて3億9,971万4,000円を繰り越すものでございます。

めくっていただきまして、9ページをお願いいたします。

変更の一番下の合併特例事業、こちらの中へ診療所の備品、電話工事等1,120万円が合併特例の事業債のほうへ上げとります。

それから、めくっていただきまして、歳入の13ページをお願いいたします。

14款の国庫支出金、一番下でございます。1節の障害者福祉費負担金、こちらにつきましては障害者自立支援給付費が伸びたことから歳入の増となつとります。1つ飛びまして、11の児童扶養手当給付費負担金、こちらにつきましては児童扶養手当の給付が少なかったことにより減額するものでございます。それから、12の児童措置費負担金、こちらにつきましては今年度は助産が2件だけだったということで21万円を減額するものでございます。

めくっていただきまして、14ページの2目の民生費国庫補助金の1節の社会福祉費補助金につきましては、先ほどお知らせいたしました臨時福祉給付金の補助金1,258万9,000円、それから子育て世帯臨時特例給付金給付事業537万9,000円、それから3節の障害者福祉費補助金につきましては、実績により3万7,000円を減額するものです。6の子育て支援交付金1,573万1,000円の減額につきましては、国庫から県への組み替えでございます。

一番下の15款県支出金、2目の民生費県負担金につきましては、障害者自立支援給付費が伸びたことによる県の持ち分4分の1の625万円の増額でございます。15ページの2つ目で、11節の児童措置費負担金、こちらにつきましても先ほどの国庫と同じく助産が2件でございます。

すので、4分の1の補助を減額10万5,000円しとります。

それから、15款の県支出金、2つ目の2目の民生費県補助金、こちらにつきましては母親クラブの補助金は安心こども基金事業へ、それから先ほどの国庫からこちらのほうへ安心こども基金のほうへ組み替えしたもので1,691万円となつとります。

今度は歳出の20ページをお願いいたします。

一番下でございます。3款民生費、こちらの社会福祉総務費でございますけど、こちらにつきましては7の賃金から14の使用料まで、先ほどの臨時交付金の歳出をこちらのほうへ計上させていただきますとります。

それから、3目の高齢者福祉費につきましては、実績見込みによります減額と介護給付費の増に伴います介護特会への繰出金245万7,000円の増額となつとります。

4目の障害者福祉費につきましては、こちらと同じく実績見込みによります減額と自立支援給付費の伸びによります、めくっていただきまして、19の負担金、補助及び交付金2,500万円の増額となつとります。

それから次に、2項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費につきましては162万9,000円、こちらにつきましては24年度の障害児施設サービス費の返還金でございます。

2目の児童措置費につきましては、児童扶養手当の受給者が見込みより少なかったことによりまして1,573万円の減額となつとります。

3目の母子父子福祉費につきましては、助産が2件だけだったということで42万円を減額するものでございます。

それから、4目の児童福祉施設費につきましては、公立保育園7園の実績見込みにより、共済費から報償費等を減額するものでございます。

23ページの衛生費、1目の保健衛生総務費につきましては、実績による減額と、中で大きいものが13の委託料、がん検診委託料430万円を減額するものと、20の扶助費、不妊治療助成金80万円を減額するものが大きいものでございます。

それから、2目の予防費647万4,000円の追加でございますけど、2種混合、日本脳炎、ポリオ、ヒブ、小児肺炎球菌等の接種者が多かったことによります増額でございます。

それから、1つ飛びまして、6目の診療所費、15の工事請負費416万1,000円につきましては、新診療所の電話交換機子機工事費等をお願いするものでございます。18の備品購入費2,447万8,000円につきましては、新診療所の事務用備品、机、椅子、キャビネット、待合室等の椅子等でございます。

以上で保健福祉部関係は終わります。

○委員長（福木京子君） 他にもよろしいですか。

それでは、執行部の説明が終わりました。

まず、補正予算書の6ページから7ページまでの第2表繰越明許費補正について質疑はあり



ませんでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、次、8ページの第3表債務負担行為補正について質疑ありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） この概略、お聞きはしてるんですが、この赤磐市の債務負担行為ですね、予算の先取りというような形だろうと思うんですが、4億9,970万円が2億3,112万円でおさまったということは大変、赤磐市にとってはメリットのあることであつたと思います。ただ、心配なことは、副市長にも申し上げたんですけども、明細を見せていただきましたよね。それによって、例えば清掃費なんかはサービスだということで、こちらの市として必要な経費として入れてる項目について全く入ってないというようなことがあつたものですから、その点で改めて計画書を出していただいて、細部については管理に漏れのないように詰めていくというふうな御返事をいただいておりますので一応の安心はしておりますが、ただ5年間のことでございますので、ぜひそのあたりをまた御報告をいただいて、例えば僕らが工事をするんでも、足場代がこれはサービスですよ、ゼロですよっていうふうに言われたら得した気持ちと、ひょうっとしたらそのまま抜かれてしもうて手抜きをやられるんじゃないかというふうな両面のやっぱり考えが誰でも起こると思うんです。そういったことを市の場合、防ぐ意味で、余りにも2億6,800万円の節約になってますので、ありがたいことだとは思いますが、十分に担保をとっていただいて、ここでしつこいようですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（福木京子君） 答弁は。

○副委員長（丸山 明君） 特にお考え、ちょっとまとめてお聞かせいただければと思います。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、ほつたら藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 運転管理の業務につきましては、御指摘のように今後5カ年の運転管理につきまして市のほうでしっかり指導していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、次に行きます。

それでは、なければ、歳入歳出については関連がありますので一括質疑として、歳出の款ご

とに進行させていただきますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） まず、20ページから22ページ。

○副委員長（丸山 明君） 20ページから……。

○委員長（福木京子君） 20ページから22ページまで、3款民生費について質疑ありませんでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 21ページの委託料ですねえ、システム導入と保守委託料、これは新しい子供何とかの分の新しいシステムとしてこれだけ要るんですけど。目的を確認させてください。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与、はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） これにつきましては、臨時給付金の1万円または1万5,000円のシステムの導入保守ということで、基本的に今かなりのがわかってきました。コンピューター業者と年度内に契約ができるかどうかという段階で5%の消費税か8%かということになります。6月に基本的に対象者等の絞り込みとかを行います。それまでに申請の書類とかを全部このシステムに基づいてやるようになります。ほいで、住基と連動して税との連動もやりますので、その経費で臨時福祉給付金と子育て支援の一緒のものとして、1個のシステムとして今あるものに連結する形でつくるものでございます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 前お聞きしたような気はするんですが、これは周知は広報を通じてということと、それからこの間、本会議で聞いたと思うんですが、対象者が全市で8,000人ぐらいになるというふうなことでお答えだったと思うんですが、そういうことでちょっと確認だけさせてください。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 済いません、対象者につきましては議案質疑でもございましたが、臨時福祉給付金が8,500人ぐらいではないかと。ただ、これは全国の人口規模からの推計になります。子育てのほうは6,330人ぐらいではないか

ということで、臨時福祉給付金につきましては課税か非課税かというのと課税者の扶養になっててもだめですからもう国の推計しかないということで、実際のところは6月以降でないかわかりません。

以上です。

済いません。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 周知につきましては、5月、6月ごろの広報紙で一般的にした後、個別につきましては税情報を事前に取得したものでというのはちょっとしてはいけないということを国のほうから来とりますので、あくまで自主申告なので、そのあたりの周知をどうするかというのはまた今後検討していきますが、基本的には今の段階では全戸にお知らせをしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） お願いします。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、次に23ページから24ページまでの4款衛生費について質疑ありませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 診療所費の中の庁用備品が2,450万円ほどあるんじゃないけど、こりゃあ全て新しいものですか、今、机とかなんとか言われたけど。

○委員長（福木京子君） 診療所費ですね。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長さん、はい、ごめんなさい、岩本課長さん。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） ここで上げさせていただいてます備品は、今ある病院の備品を全て新しいものにするというふうなことは考えておりません。使えるものは使うような形で、特に皆さんが使われるようなロビーの椅子とかっていうのは非常にちょっとかえたいなというふうなものもございますので、使えるものは使う、基本的にはそういうふうな考えでおります。

○委員（行本恭庸君） それにしても……。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） それにしても、金額多いなあ思うて。だから、全て新しいもんにするんかなあと思うてお尋ねしたんじゃないけど、その辺は使えるものは使うてやっていただけりゃあ結構です。

終わります。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑は。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと知らないのですが教えていただきたいんですけど、今の上のところの自動車騒音測定業務というのが市の事業になったということですけど、これは今後どういう形で、例えば毎年やるものなのか、どういうエリアで、それでこれがどういうことに反映されるのか、この測定したものが、そこの説明をお願いしますか。

○委員長（福木京子君） 答弁は。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。この自動車騒音測定業務につきましては、平成24年度から国から赤磐市のほうへ権限移譲でおりてきております。この測定につきましては、基本的に2車線以上の道路というものを対象にしております。市町村道の場合は4車線という決まりがあるんですけど、現実には4車線の道路が赤磐市の中にはございません。当然、それに隣接したおうちがなければ対象にならないという形になるんで、そのことから2車線の県道を含めての道路を測定するというのが義務づけられているということで、これは毎年、基本的に行います。当然、箇所数がある程度、赤磐市の場合は14車線ぐらいありますか、県道の場合は。そこをやりますので、ことしは4カ所であったり次は3カ所であったりとかということで、余りバランスが過密にならないような形で線形を選んでいって、これは毎年これを継続していくという形で、その結果を国のほうに報告しまして国がその動向を見るということで、情報把握というような形での調査物になります。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、国、県の補助金はいただいてやってるんですね。

○環境課長（黒田靖之君） はい、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） これは単市でやることです。

○委員（原田素代君） 単市の持ち出し。

○環境課長（黒田靖之君） はい、はい。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 保健衛生総務費のところの13番の委託料の、23ページの、430万円ほどこれ減額になった、実績によって減額にしたということだと思んですが、がんの検診ですから、これも手おくれになってしまうと逆にその費用が膨らむというふうなところが当然ありますよね。ですから、ここら辺が減額になっていく、検診が減っていくということはちょっとゆゆしい問題かなあという気もしますので、何とかこれは実績が減るのはいいんですけども、むしろ検診を積極的にふやしていくというふうな方向性はきちっと堅持してやってほしいというふうに思いますんで、そのあたりの実際の現場の感触っていうのはどんなんでしょうか。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今回の減額につきましては、実績の見込みにつきましても減額しているわけでございますけども、来年度につきましては受診者の方の増というのか、受けやすいような環境を整えるために、胃がん検診とかは今は集団検診でやっておりますけども、個別の医療機関でこの実施を導入したいと考えてます。それからあと、子宮がん検診につきましても現在、個別検診、集団検診やっておりますけども、個別検診が市内の1医療機関だけで現在行っておりますけども、これを岡山市の医師会さんにも協力いただいて受診できる機関をふやすような計画をしておりますので、受診しやすくなるような環境が整うのではないかとこのように考えてます。

○副委員長（丸山 明君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら原田委員。

○委員（原田素代君） 今の丸山委員の質問の最後をちょっともう一度確認したいんですけど、ていうことは集団検診から個別の医療機関の受診による検診にシフトが変わってきたということなんでしょうか。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 集団検診は今後も続けていきます。ただ、受ける門戸を広げるという意味で新たに個別検診をやっていくというふうな考えでおります。

○委員（原田素代君） いや、そっちのほうが……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ごめんなさい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そっちのほうが多いわけですか、利用者というか。

○委員長（福木京子君） あ、入ってない。

どうですか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） まだ胃がん検診につきましてはこれから個別検診始めます。それから、子宮がん検診につきましても、現在のところは当然、個別検診1カ所しかやってませんので集団検診が多いのは事実でございますけども、いずれにしましても先ほど言われましたように検診受けていただいてがんを早期に発見するということもありますので、そちらのほうに力を入れていきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 濟いませぬ、次の質問なんですけど、予防費の予防接種委託料なんですけど、今回は大分多くの方が受けていただいたということなんですけど、ちょっと最近すごく多いんですよ、予防接種の種類が。気になってるのは子宮頸がんワクチンの分です。非常に何とも言いようのない、進めていいのか悪いのかっていう状況なんですけど、今、赤磐市の予防接種は何種類ぐらいあって、今回このふえたのは何が集中的にふえ、恐らく押しなべてふえたんじゃないんで、何かこれがとてもふえたということなのではないかなと推測するんですが、アバウトでいいんですけど、種類はじゃあいいです。今回のこの金額が多くなったのは何が多かったですか。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今回の補正の主な増といたしましては、ヒブワクチンですとか、あと日本脳炎、それから不活化ポリオ、こういったものが増えてます。

○委員（原田素代君） これ……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 3種のものはないんですか、ヒブと日本脳炎と、もう一つ何だっけ、ポリオ。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） これ単独ですか、全部。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） これは単独のワクチンです。

○委員（原田素代君） 3つ。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっと説明していただいてもいいですか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今の言ったものは単独のワクチンでございますけども、そのほかにも3種混合とか2種混合とかっていった種類のワクチンも、予防接種もございます。ただ、そちらのほうは今回はそんなにふえてはなかったです。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、お子さんですね、この3つはそれぞれ。何でこんなに、何かちょっとかなり大きいなあと思うのですが、予防接種はこのぐらいの、単価が高いからふえてもこんな大きくなるのかなと思ったりするんですけど、お子さんの需要が高くなったというのは何か特段な背景があったりとか、そういう気になることはないですかというのが本旨です。気になりませんかというだけ。なければならぬって言ってください。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） どれがはやっていくかといったりするようなことはちょっとわからないところもありますので、原因というのは特に把握できておりません。なぜふえたかという原因は……。

○委員（原田素代君） ああ、そう。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第20号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、

これから審査を行います。議第20号。国保ですね。国保ですね。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 本会議のほうで細部説明を行っておりますので、特にございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） わからないので、説明資料の31ページのところの県支出金の県補助金で、広域化等支援基金っていうのはこれ何の広域化ですか、ちょっと教えてください。

○委員長（福木京子君） どなたが。

○委員（原田素代君） 国保会計の分の広域化の。

○委員長（福木京子君） はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 今は保険者が赤磐市です。それが、岡山県で29年度なる可能性もあるということで広域化、岡山県で保険者が県がするという構想が今あります。ただ、それがまだはっきり決まってないんですけれども、29年度というものが出てきたので、それに向けて今、保険者から担当者並びに集まってそれに向けて作業を始めるので、広域化というのはそういう意味です。

○委員（原田素代君） ああ、そうなんだ。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとついでに。29年度というのはほぼ確定……。

○委員長（福木京子君） はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 国からの出てるんですけれども、まだ決まってはないんです。ただ、決まってからでは作業がおくれるので、それに向けて準備をしときましょうというのが今、広域化を進めてる段階です。

○委員（原田素代君） 県になるんですね。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

○副委員長（丸山 明君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） アクションプランの中で、ちょっと年度を今、覚えてないんです



が、国保の補助金のほうで節減ができるというふうな項目があったと思うんです。僕らが今まで聞いてるのは、国保っていうのは非常に厚生委員からして大変な、不足がちな苦しい会計をずっと継続しておるといったことだったと思うんですが、それを単年度とはいえないですか、ちょっと今、金額的に覚えてないんですが、何千万円という金額だったと思うんですが、そのあたりのことをちょっと教えていただければというふうに思うんですが。

○委員長（福木京子君） この補正予算との関係ですね。

○副委員長（丸山 明君） そうですね。この中でも300万円ほどの補正を減額をされてますよねえ。

○委員（原田素代君） これ。

○副委員長（丸山 明君） 国民……。

○委員（原田素代君） このアクションプランの……。

○副委員長（丸山 明君） アクションプランの中の。

○委員（原田素代君） これ。

○副委員長（丸山 明君） そうそう。

○委員長（福木京子君） 国4の財政調整交付金のところですね。

○副委員長（丸山 明君） はい。そんなにもこういうふうな項目で減額ができるよというふうなことがあったと思うんで、そういうことが可能なのかなあと。

○委員長（福木京子君） その関連というんか、わかりやすく御答弁願えますか。

○副委員長（丸山 明君） 濟いません、ちょっとはっきりした数字を申し上げないで言ったのは失礼なんですけど。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） そこへ書いとるでしょ。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 市民生活部長、小坂。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民生活部長（小坂孝男君） アクションプランの中の国民健康保険特別会計への繰出金で、26年度から350万円……。

○副委員長（丸山 明君） 350万円、そうです。

○市民生活部長（小坂孝男君） その分ですね。国保の繰出金と一口に言いましても、その中で法定的な先ほども出てきました保険基盤安定繰入金、例えば保険税を軽減するときの軽減した分を国、県からいただける分とか、それから出産育児一時金とか、それから人件費、そういったもろもろの要素があります。そういった中で、特別会計への繰出金という中で市の国保会計の安定化を目指すということで、数字的になかなかあらわれにくい部分があるんですが、その部分を350万円程度カットして、内部でそれだけの会計をやっていこうということで、国保

は御承知のとおり、この間の本会議でも御質問がございましたが、高額療養費とかいろいろ変動する要素がありますのでなかなか難しい面もあるんですが、このことしにつきましても、26年度予算につきましても全体で繰出金を減額いたしております。これ財政当局と協議をしながら、そのときの国保の会計の状況を見ながら、保険の給付費等の計算をしながら、いろいろ折衝しながら350万円程度であったら現状ではいけるのではないかとということで減額させていただいております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、よろしくをお願いします。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

1つ、基金繰入金で5,000万円が減額で、これは説明が医療がそんなにかからなかったということで不要になったということですね。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。御指摘のとおりです。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わりにいたします。

続いて、議第26号……。

○委員（原田素代君） 議第21号。

○委員長（福木京子君） あ、議第21号。

○副委員長（丸山 明君） 議第21号。

○委員長（福木京子君） ああ、ごめんなさい。ちょっと。続いて、議第21号平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 介護保険特別会計につきましては本会議で細部説明させていただいておりますので、補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 補足説明がないということです。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。どうでしょうか。よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） 1ついいですか。

○委員長（福木京子君） はい、はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 本会議でもこれ聞かれてたと思うんですが……。

○委員長（福木京子君） どこですか。

○副委員長（丸山 明君） ちょっとわからなくて。介護の9ページの……。

○委員長（福木京子君） 9。

○副委員長（丸山 明君） 2款の保険給付費のところの介護サービスのところで、5目の居宅介護住宅改修費がこれ210万円減額になってます。それで、7目のところでは逆に210万円がふえてるんですけど、ちょっと意味を考えてみて私、よく確かにわからなかったんで……。

○委員長（福木京子君） その説明ですね。

○副委員長（丸山 明君） はい、説明をちょっとしてください。

○委員長（福木京子君） 説明どなたが。

はい、藤原課長。あ、出ないですか、あら。

○介護保険課長（藤原康子君） 濟いません、介護保険課、藤原です。

○委員長（福木京子君） 入ってます、声は。

○介護保険課長（藤原康子君） スイッチが……。

○委員長（福木京子君） スイッチつかんけど、声は大きい。

○介護保険課長（藤原康子君） 濟いません。今、質問にありました保険給付、同5目居宅介護住宅改修費につきましては、このたび認定された方のサービス者の方の利用者の減がございまして、11月末現在で月の平均が9件から10件ぐらいでございまして、月平均が大体90万円から100万円ぐらいの支出でございました。ちょっと利用者数が少ないということでこのたび減額のほうをお願いをしまして、補正後が月につきましてが10万2,500円掛け10件掛けということで、月額17万5,000円の減額をお願いいたしました。そして、7目の特定入所者介護サービス費につきましては、当初が1,380万円掛けだったんですけども、補正後につきましては月額17万5,000円の増を見込みました。これにつきましては、入所されてます方々につきましての定額の介護保険の施設を利用されていらっしゃいます食費とか居住費なんですけれども、減額認定された方々の減額分を給付させていただくんですが、その伸びが当初、月初めより約3.8%の伸びがありまして、それを計算することによって月額17万5,000円の増を見込みまして、5目のほうが210万円の減額でありますけれども、その中身を考えてただ必要なかったという部分と、7目につきましては、そこのサービス費の伸びを見まして、たまたま210万円という同じ額であったというだけでございます。

○副委員長（丸山 明君） 別に入れかえっていうか……。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） ではございません。おのおのの給付費の状況を見まして、このような減額及び増額となりました。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、はい、わかりました。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料が見やすいので、説明資料の44ページのところの保険給付費なんですけど、要するに居宅の場合と施設の場合でどれだけ保険が使われているかっていうのがとても見やすくって……。

○委員長（福木京子君） あれ、入ってないよ。

○委員（原田素代君） ああ、済いません。済いません。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 44ページの2項、2目……。

○委員長（福木京子君） え。

○委員（原田素代君） 保険給付費のところなんですけど、居宅の場合が12億円ですね。施設介護も同じ金額なんですけど、やっぱり補正がどうしても3,600万円ついてますが、今後、今度、特養もできますよねえ。そうすると、バランス的には今ちょうど半々に見えますが、やはり施設介護、要するに施設の利用者の方がふえて今後こっちが大分上がっていくという見通しを持ってらっしゃるんですか。

それとあと、その下の介護予防サービス費、ほぼ、たしか変わりますよねえ、認定の介護の1、2の扱いが。そうすると、この介護予防のほうはこのまま介護予防として予算を上げていくのですか、変わるによって。

そこの2つをちょっと教えてください。

○委員長（福木京子君） 2つですね。

はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 当初の施設の入所者がふえてそちらのほうはふえるのかという問い合わせなんですけれども、やはり施設ができますとそこに入所される方がふえるかと思えますので、年々幾分か給付費のほうはふえてまいるということは、これは予測するかなあと思います。ただ、何分、介護予防ということの活動もあえて給付費以外ですけれども、地域支援事業費等々で上げさせていただきますが、そういう活動もしてって在宅で過ごすっていうこともするので、じゃあ在宅と施設っていうところに関しては頑張っていきたいなというところはあります。施設入所の予算は上がるであろうということは1点ございますが、すぐに施設とかそういう利用を進めていくのではなくって、在宅で過ごしやすいうようにということはやはり努めていきたいなという思いがございます。

もう一点の介護予防サービス費につきましては、皆さん御承知のように平成27年からちょっと変わってまいりまして、要支援1、2というところのヘルパー事業と、それからデイについてが市町村実施ということで変わってくるということはあるんですが、この介護予防サービスにつきましては給付費で全て予算的には行われるので、ここの予算はそのまま継続されます。た

だ1点、余りにも介護保険の予算がふえてまいりますので、ヘルパーのサービスのこととデイにつきましての単価の見直し、市町村実施になることによって単位数の見直し等がありますので、その兼ね合いで少し幾分かは予算的には維持というか、伸び率は少なくなるのかなあと今は考えます。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりやすい説明をありがとうございました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他にいかがですか。

今の点で、平成27年から要支援1、2というのは市がするというのが決定をしてるんですか。まだもうちょっとその辺がはっきりしないんじゃないんでしょうか。

はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険課、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 平成27年からということで国のほうは示しておりますが、実質的には平成29年4月からの実施ということが全国的にやるようにということで、それに向かって赤磐市のほうも検討、いろいろしていけたらと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） わかりました。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わります。

時間はまだですね。

続いて、議第26号。うん、ちょっと待つてよ。これで終わって、次は。入っていいかな。いいですか。

続いて、議第26号平成26年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、市民生活部関係が所管しております予算につきまして、目単位で説明をいたします。

歳入のほうから参りますと、当初予算で19ページから、それから説明の資料では同じく10ペ

ージからごらんいただきたいと思います。

まず、19ページの13款2項1目の総務手数料ですが、1節戸籍手数料、2節住民票手数料、3節の事務手数料、合計いたしまして1,920万3,000円でございます。まず、1節戸籍手数料は、戸籍等の発行に伴う手数料、2節は、同じく住民票、証明書等の手数料でございます。3節につきましては、印鑑登録証明書、印鑑登録の交付といった手数料でございます。

それから、2目の衛生手数料でございますが、全体では9,811万9,000円、内容としまして、1節の保健衛生手数料138万5,000円は、これは犬の登録手数料、狂犬病予防注射、そういったものが主なものでございまして、2節の清掃手数料につきましては、一般廃棄物の持ち込み手数料や指定ごみ袋の販売代金、そういったものが主なものとなっております。

続きまして、20ページをごらんください。

説明資料も同じく10ページから11ページでございますが、14款1項1目の民生費国庫負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金、これは保険者、市でございますが、市の支援分としまして財源2分の1となっております。1,300万円。それから、14節の老人保健負担金は、過年度分の対応ということで座のみでございます。

それから、22ページの、説明資料では12ページ。

3項委託金、1目総務費委託金でございます。2節の戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人を対象としました中・長期在留者住所地届出等の事務委託金でございまして20万円、それから同じく2目の民生費委託金につきましては、1節社会福祉費委託金、これは国民年金の関係の基礎年金等の事務費交付金でございまして660万1,000円、続いて15款1項2目の民生費県負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金9,425万円でございますが、これは国民健康保険税の軽減分の4分の3、それから保険者、赤磐市でございますが、保険者支援分として4分の1が県から交付されるものでございます。23ページの12節は、75歳以上の方の後期高齢者の医療保険基盤安定負担金としまして7,894万4,000円、それから保険料軽減分の4分の3が交付されるということでございます。

続きまして、25ページ、予算説明資料では14ページをごらんいただきたいと思います。

15款2項6目の土木費県補助金、2節の住宅新築資金等償還費補助金は、償還に係ります事務費の補助金でございまして20万7,000円を予定しております。

続いて、26ページ、説明資料では16ページをお願いいたします。

15款3項1目総務費委託金、4節の戸籍住民基本台帳費委託金は、流動人口や人口動態調査の委託金として7万1,000円、それから5目民生費委託金でございますが、1節の人権啓発費委託金は、人権啓発活動地方委託金といたしまして40万6,000円計上いたしております。昨年に比べまして減額となつておりますが、国から県を通じましての補助金が減額となったことから40万6,000円となっております。人権のつどいであるとか人権カレンダー、それから人権の花、人権スポーツ教室、そういった啓発用の経費に充当いたします。

それから、27ページ、予算説明資料では16ページをごらんいただきたいと思います。

16款財産収入、2項2目の物品売払収入、1節の物品売払収入は、資源化物、アルミ缶とか金物、ペットボトル、そういったものの売払収入としまして600万1,000円を計上いたしております。

続いて、17款1項1目一般寄附金でございますが、この中で775万1,000円の中で市民生活部関係では、エスク岡山さんからの寄附金ということで500万円、毎年お願いをいたしております。平成26年度が6回目ということで、24年度末の現在では1億2,832万8,198円ということで基金がなっております。

続きまして、29ページを、説明資料では18ページをお願いいたします。

20款3項1目住宅新築資金等貸付金元利収入289万円でございますが、これは現年分と過年分を合計いたしましたものでございます。

続きまして、30ページ、予算説明資料では19ページから20ページ。

20款5項4目の雑入でございますが、市民生活部関係では上から3行目あたりに各種講座教室参加料というのがございます。これは、吉井文化会館の中での講座の会費39万6,000円等が含まれております。それから、主なものでは下のほうから5行目、市町村振興協会協働のまちづくり推進事業の助成金100万円を計上いたしております。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の説明を行います。

45ページをお願いいたします。予算説明資料では36ページからあわせてごらんいただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） ちょっとこれはあれですよねえ、今度は出るほうですか。

○市民生活部長（小坂孝男君） 歳出です。

○委員長（福木京子君） ああ、歳出ですね。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） ちょっと済みません、ここで、ちょっと休憩させてもろうたほうがいいのかと思いますので、11時15分まで休憩といたします。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

それでは、小坂部長、説明をお願いします。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、歳出のほうを説明いたします。

議案の25ページ、説明資料のほうでは36ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項16目の特定目的基金費ですが、その中で25節積立金780万円の中で、先ほども申し上げましたエスク岡山さんからの運営基金積立金として500万円を計上いたしております。

続きまして、議案のほうの48ページ、説明資料のほうでは38ページをごらんください。

2款3項1目の戸籍住民基本台帳費1億1,836万6,000円でございます。対前年度比では673万4,000円の減、5.4%の減ですが、これは本庁、支所の職員16名分の人件費、それから戸籍等の電算システムの賃借料、それから保守委託料、それから住民基本台帳等によります各種証明発行に係る経費等を計上いたしております。比較では、職員数の削減によりまして673万4,000円の減というふうになっております。

続きまして、議案の52ページから53ページをごらんいただきたいと思います。予算説明資料では42ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の中で、市民生活部関係では2億5,117万2,000円が市民生活部関係でございまして、内訳としましては、19節負担金、補助及び交付金の中で、保護司会への補助金31万5,000円、更生保護女性会への補助金7万円、建設国保組合への補助金20万円、それから28節の繰出金としまして、国保会計の事業勘定へ繰出金2億5,058万7,000円を計上いたしております。25年度との比較では1,245万9,000円、4.8%の減となつとります。

続きまして、議案の56ページ、予算説明資料では44ページをごらんいただきたいと思いません。

3款1項社会福祉費、3目の高齢者福祉費の中で、市民生活部関係は5億6,603万9,000円でございます。内容としましては、19節の負担金、補助及び交付金の中で、後期高齢者医療広域連合への負担金、これ事務費ですが、1,485万9,000円、それから同じく後期高齢者医療の療養給付費等負担金4億3,467万5,000円、これは医療費総額の中で市が12分の1を負担することになつとります。それから、28節の繰出金の中で、後期高齢者医療特別会計へ保険基盤安定負担金としまして、保険料等、事務費相当額1億1,650万5,000円を繰り出すものでございます。

続きまして、議案の58ページ、予算の説明資料では48ページをごらんいただきたいと思いません。

3款1項5目老人医療費34万2,000円は、単市の老人医療費の給付経費等を計上いたしております。

続きまして、予算説明資料50ページ。

7目国民年金費でございます。40万7,000円。日本年金機構への提出資料作成経費や啓発用のパンフレット、その経費を計上いたしております。

それから、議案の59ページ。

8目人権啓発費でございます。958万7,000円。対前年度比では287万円の減でございます。事業内容としましては、人権啓発事業、隣保館運営事業、男女共同参画事業が主なものでございまして、26年度におきましては、人権を考えるつどいの開催や男女共同参画セミナー、講演会の開催経費、それから人権のカレンダーの作成経費、それから無料法律相談の業務に係る経費、また吉井文化会館、円光寺公民館の運営経費等が主なものでございます。また、26年度で



は、人権宣言制定に係る経費といたしまして、委託料に10万円を計上いたしております。昨年度との比較で287万円の減額となっておりますが、これは25年度におきまして熊山の円光寺公民館の屋根の修繕工事、それから吉井文化会館の屋根の防水工事、そういった大規模修繕があったため、ことしは、26年度におきましては完了いたしております。そういったことから、減額となっております。

続きまして、59ページから60ページ、予算の説明資料では50ページをお願いいたします。

9目の地域振興費でございます。全体では792万6,000円、対前年度比38万7,000円の減でございます。コミュニティ施設整備としましては、19節負担金、補助及び交付金が575万1,000円、これは8地区の地区集会所の修繕に係る補助金を計上いたしております。また、コミュニティ関係事業では、周匝会館の維持管理経費と、それから修繕費85万1,000円、それから協働のまちづくり事業の推進事業が主なものでございます。

続きまして、議案のほうの67ページをごらんいただきたいと思います。予算説明資料では62ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。この全体の中で1億9,113万2,000円が市民生活部関係でございまして、内容としましては、19節の負担金、補助及び交付金の中で、柵原・吉井・英田火葬場施設組合の負担金が330万3,000円、和気北部衛生施設組合、これは火葬場の負担金ですが、782万9,000円、それから28節の繰出金としまして、国民健康保険特別会計、これ診療施設勘定分ですが、繰出金1億8,000万円でございます。その内訳としまして、赤磐市民診療所の繰出金が1億5,119万3,000円、佐伯北診療所のほうが2,880万7,000円というふうになっております。

続きまして、68ページ、予算の説明資料は引き続き64ページをごらんいただきたいと思いません。

2目予防費でございますが、この中で市民生活部関係では58万1,000円、内容としましては、狂犬病予防注射に係る注射済み証やシールなどの経費が主なものでございます。

3目環境衛生費では1,617万8,000円、これは前年度で若干、96万7,000円の減ということでございます。事業としましては、各地区への環境衛生補助金、砂川流域の水質検査の委託料、自動車騒音測定業務委託料、それから環境美化事業としまして、市内の清掃ボランティア団体によるアダプト事業推進補助金、そういったものを計上いたしております。

続きまして、69ページ、予算説明資料では64ページを引き続きお願いします。64ページから66ページ。

4款2項1目清掃総務費2億7,141万8,000円でございますが、内容としましては、廃棄物の減量化に関する啓発や指導、リサイクル推進員の助成、育成、市指定ごみ袋の取扱店への手数料301万7,000円など、廃棄物減量化対策事業や一般廃棄物集積場所整備事業補助金308万円、それから和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の運営に係る負担金としまして2億4,165万

4,000円、そういったものが主なものでございます。

なお、浄化槽整備事業補助金1,953万円は上下水道課のほうが所管いたしております。

また、前年度との比較では、和気北部衛生施設組合のごみ処理施設の閉鎖に伴う負担金の廃止等によりまして1億6,667万3,000円の大幅な減額、38%の減額というふうになっております。

続きまして、69ページから71ページ、予算説明資料では66ページから68ページをごらんください。

2目塵芥処理費5億5,477万8,000円、これは23人分の職員人件費1億5,009万4,000円、それから職員健康診断委託料、パソコン、自動車借上料など、新環境センター運営に係る経費といたしまして、一般管理費621万円、それから賃金や各種委託料などの新センターの維持管理に係る経費といたしまして、全体で2億3,662万4,000円、それからごみ収集委託料等、一般廃棄物のごみ及び資源化物の収集に関する経費といたしまして、廃棄物収集事業9,023万5,000円、それから資源回収物処理委託料としまして1,044万3,000円、それから焼却灰処分委託料6,117万2,000円など、一般廃棄物のごみ処分に関する事業として、廃棄物処分事業7,161万5,000円を計上いたしております。前年度との比較におきましては、ごみ処理施設建設事業が完了したことから、塵芥処理費全体では17億3,265万9,000円の大幅な減額、75.7%の減というふうになっております。

続きまして、議案の116ページ。

予算説明資料124ページになりますが、12款1項公債費の中の1目元金、23節の償還金、利子及び割引料のうち、長期債元金償還金としまして、住宅新築資金等の貸付事業が60万1,000円、同じく2目の利子としまして、住宅新築資金等貸付事業で14万4,000円、それぞれが市民生活部関係でございます。

以上、簡単ではございますが、市民生活部関係の概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（福木京子君） それでは、次の説明をお願いします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、保健福祉部関係を説明させていただきます。

ちょっと項目が多いので、大きいものについてさせていただきたいと思っております。

それでは、歳入の17ページをお願いいたします。

中ほどの12款分担金及び負担金、1節の児童福祉費負担金2億3,078万3,000円につきましては、公立、私立保育園の保育料の現年、過年分でございます。1節の老人福祉費負担金につきましては、養護老人ホームへ入られる方の自己負担金、9人分、305万5,000円でございます。

す。

それでは、18ページをお願いいたします。

13款の使用料及び手数料、2目の民生使用料、こちらにつきましては、児童福祉使用料165万6,000円、こちらにつきましては吉井地域の学童保育の使用料、28人分を計上いたしとります。

それから、3目の衛生使用料、1節の保健衛生使用料24万円につきましては、赤坂健康管理センターの使用料を計上いたしとります。

20ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、1節から障害者福祉費負担金、こちらにつきましては、特別障害者手当等負担金、56人分で1,035万9,000円、障害者自立支援給付費負担金、国の持ち分2分の1で3億3,251万1,000円、3節の児童福祉費負担金3億2,013万5,000円につきましては、保育所の運営費負担金、2分の1補助で3億550万円、障害児施設支援給付費負担金、2分の1補助で1,463万5,000円、1つ飛びまして、10節の生活保護費等負担金2億1,734万8,000円、生活保護費の国の負担金で、117世帯、154人を予定しとります。国の持ち分4分の3、2億1,734万7,000円でございます。11の児童扶養手当給付費負担金6,239万4,000円、児童扶養手当、国の持ち分3分の1でございます。それから、12節児童措置費負担金70万1,000円につきましては、助産施設等の入所に対する国の持ち分2分の1で70万1,000円です。13の児童手当負担金5億2,975万4,000円、児童手当の5,638人分ということで、45分の37と6分の4の補助率となつとります。

それから、2目の衛生費国庫負担金96万円につきましては、療育医療8人分に対する国の2分の1補助となつとります。

それから、21ページの一番上でございます。

2目の民生費国庫補助金、3節の障害者福祉費補助金、地域生活支援事業、市町村が行う事業に対しての国の持ち分1,284万2,000円、障害者虐待防止対策支援事業補助金、こちら2分の1で18万1,000円、5節の生活保護費補助金50万円につきましては、適正化事業、レセプト点検等で10分の10の補助で50万円です。

めくっていただきまして、22ページの中ほどから、15款県支出金、2目民生費県負担金、1節の障害者福祉費負担金、先ほどの国庫と同じ項目がここへ出てきます。ということで、こちらにつきましては県が4分の1補助ということになつとります。障害児施設支援につきましても4分の1、保育所運営費につきましても4分の1、それから1つ飛びまして、10節の生活保護、こちらにつきましては帰来地がない、赤磐市へ帰ってくる家がない方の4分の1部分を県が持ちます。ということで、市の負担はゼロの形になりますけど、79万2,000円、11が児童措置費、助産等の4分の1でございます。1つ飛びまして、児童手当負担金、こちらにつきましては県の負担率が6分の1と45分の4となつとります。

それから、3目の衛生費負担金48万円につきましては、先ほどの国庫と一緒に、療育医療の県の持ち分4分の1となつとります。

15款の県支出金、2目の民生費県補助金、1節の社会福祉費補助金720万8,000円につきましては、民生児童委員活動費補助金となつとります。122人分で、通常の方が5万8,200円、会長さんが7万120円となつとります。それから、2節の老人福祉費補助金、介護サービス適正実施と書いとりますけど、こちらは老人クラブの補助金で、3分の2で372万円、それから住宅改造助成事業補助金、2分の1で333万円、次が3節の心身障害者医療費1,993万8,000円は、県の補助6分の3となつとります。4節の障害者福祉費補助金、中ほどの地域生活支援事業、市が行う障害者事業に対して国庫の2分の1、642万1,000円。

めくっていただきまして、3目の衛生費県補助金、3節の保健衛生総務費補助金、小児医療費補助金と書いとりますけど、乳児医療の補助金で、2分の1で3,272万1,000円、それから健康増進事業、健康相談、教育、肝炎、健康手帳等の補助で、3分の2で348万7,000円、それから地域医療ミーティング推進事業、10分の10で87万円、その下が自殺対策緊急強化事業といたしまして32万2,000円。

めくっていただきまして、27ページをお願いいたします。

一番上の15款県支出金、6目衛生費委託金、1節の保健衛生費委託金188万円につきましては、昨年度からやつとります在宅医療連携拠点事業、10分の10の委託事業でございます。

めくっていただきまして、28ページをお願いいたします。

一番上の18款繰入金、減債基金繰入金ということで1億2,000万円につきましては、病院の建物等の借入分を繰上償還することになりますので、その減債基金から繰り入れるものが1億2,000万円、それからその下の3目のその他特定目的基金繰入金、一番上でございます地域福祉基金繰入金500万円につきましては、24年度に高齢者福祉に使ってくださいということで500万円受け取りしたものを今回の老人センターの改修費用の一部に充てるため取り崩したものでございます。

それから、29ページの中ほどをお願いいたします。

20款諸収入、2目の災害援護資金貸付金元利収入、今年度は50万円増の150万円を予定いたしとります。

それから、めくっていただきまして、30ページの4目雑入の中で大きいものを言いますと、上から2つ目の分区日赤交付金、皆さん方に社費を集めていただきます。そのうち20%相当額が市のほうへ返ってきます。ということで、109万6,000円、1つ飛びまして、各種検診費用徴収金、胃がんとか子宮がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝炎とかの徴収金といたしまして601万7,000円、それから31ページの上から3つ目の給食費と書いとりますけど、こちらにつきましては公立保育園の職員の給食代、個人負担分325万7,000円、それからそのページの一番下、吉井川荘建設費負担金返還金、20床増床したときの工事の負担金について、吉井川荘から

返還していただくものでございます。めくっていただきまして、32ページの20款諸収入の上の段の上から3つ目、未収市民病院収入と書いとりますけど、病院会計が3月31日で締めますので、診療報酬の2月、3月分が2カ月おくれで入ってくることから、一般会計のほうで雑入で受ける形となつとります。6,645万5,000円となつとります。

それから、その下の21款の市債、8目の過疎対策事業債の中で、上から5つ目、乳幼児等医療費支給事業1,200万円につきましては、吉井の過疎地域になりますので、乳児医療に係った経費の補填を過疎のほうでしていただくものでございます。

それでは、52ページの歳出をお願いいたします。

52ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費7億9,024万7,000円、全体では0.2%の増となつとります。この中で、ここにつきましては職員の人件費、社会福祉協議会の補助金、山陽老人福祉センターの補助金、民生委員、遺族会補助金等が主なものとなつとります。19の負担金、補助及び交付金では、遺族会の補助金160万円、社会福祉協議会の補助金7,078万4,000円、それから民生児童委員の補助金863万7,000円、山陽老人福祉センター補助金9,178万3,000円となつとります。きょうお配りしとります保健福祉部の資料、済いませんけど、1ページをお願いいたしたいと思います。

○委員長（福木京子君） 保健福祉ですね。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部の資料の1ページで、社会福祉協議会補助金の比較表をつけさせていただきとります。

社会福祉協議会の補助金につきましては、26年度が7,078万4,000円、そのうち人件費といたしまして6,320万7,000円、こっから下につきましては市の委託事業みたいなものでございまして、障害者のつどい事業34万1,000円、戦没者追悼式事業119万3,000円、ふれあい・いきいきサロン事業補助金151万円、こちらにつきましては参加人数の増となつとります。ということで、いきいきサロン1人当たり200円のうち2分の1を市のほうが助成いたしとります。2分の1につきましては、社協の自己財源となつとります。

それから、友愛訪問活動につきましては、年間6回をやつとるところで、868人に対しまして年間6回、1回当たりが400円でございます。その2分の1を市のほうが負担、2分の1を社協の自己財源で運営いたしとります。ということで、人件費につきましては600万円程度減額となつとりますけど、こちらにつきましては介護事業にかかわる経費につきましては介護収入で賄っていただくということで減額といたしとります。

それから、下側が山陽老人福祉センターの補助金、今年度が9,178万3,000円と4,000万円と大きく上がつとりますけど、こちらにつきましては内訳のほうで、運営補助といたしまして2,478万6,000円、浴場泉源事業補助1,824万7,000円、建設資金元金補助、元利を市のほうが負担いたしとります。元金が980万円、利息が90万2,000円。それで、26年度の新規事業といたしまして、耐震診断と屋根の修繕費用といたしまして3,004万8,000円となつとります。償還助成

につきましては、平成29年までとなつとります。

それでは、もとへ戻っていただきまして、53ページの2目の社会福祉施設費、こちらにつきましては熊山の保健福祉センターほほえみ、吉井のシルバーワークセンター、山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービス、春の家ですね、へえから吉井のつつじ荘、あかまつ荘、それから山陽の高齢者生きがいセンター等が主なものとなつとります。めくっていただきまして、54ページ。委託料の中で、山陽総合福祉センターにつきましては、指定管理料1,336万5,000円、赤坂福祉サービスセンターにつきましては303万7,000円、吉井地区のつつじ、あかまつ荘につきましては1,000万円となつとります。

それから、3目の高齢者福祉費13億248万3,000円、5.5%の増となつとります。こちらにつきましては、配食サービス、熊山の老人憩の家、老人クラブの補助金、敬老会、100歳のお祝い事業、老人保護措置、シルバー人材センターの補助、柵原吉井の特養老人ホームの負担金、和気老人ホームの負担金、住宅改造の助成、福祉タクシー券事業、介護保険特別会計繰出金、訪問看護ステーション特会への繰出金となつとります。それで、大きいものでいきますと、55ページの13の委託料の中ほどで、配食サービス事業委託料910万1,000円、新規といたしまして、みまもりシステム受信センター委託料32万4,000円、それから19の負担金、補助及び交付金では、2つ目の市老人クラブ補助金805万8,000円、敬老会助成金1,712万5,000円、老人保護措置費負担金、9人分、1,944万円、それから飛びまして、シルバー人材センター補助金950万円、柵原吉井老人ホーム負担金1,319万7,000円、めくっていただきまして、和気老人ホーム組合負担金250万6,000円、20の扶助費では、高齢者、重度身体障害者の住宅改造、20件予定いたしとります。666万円。福祉タクシー券事業では564万5,000円、介護保険特別会計では6億825万1,000円、新規となります訪問看護ステーション事業特別会計繰出金2,837万2,000円となつとります。

続きまして、4目の障害者福祉費7億7,721万円、7.1%の増となつとります。要因といたしましては、自立支援給付費の伸びによるものでございます。主な事業につきましては、障害者支援事業、障害者給付事業、難病支援、特別障害者手当、自立支援給付事業が主なものでございます。大きいものでいきますと、13の委託料で、障害者の計画調査委託料155万6,000円、3年に1度の分でございます。それから、地域活動支援センター事業等委託料、ももっこ、つつじ作業所、市外の施設、1,563万2,000円、それから相談支援事業委託料、来年度からは旭川荘和気閑谷会のほうへお世話になることになつとります。732万3,000円。移動支援事業といたしまして459万7,000円、日中一時支援事業といたしまして1,371万3,000円、発達障害者支援体制整備事業450万円、これも継続事業でございます。それから、19の負担金、補助及び交付金では、身体障害者福祉協議会へ97万5,000円、一番大きいのが、自立支援給付事業といたしまして6億450万1,000円、20の扶助費では、作業所通所奨励金、60人で180万円、単市の障害年金、39人分で163万8,000円、特定疾患援護費、人工透析等の方でございますけど、396人で

2,376万円、特別障害者手当等、56人で1,381万3,000円となつとります。めくっていただきまして、58ページですけど、更生医療給付費といたしまして4,036万7,000円、日常生活用具給付費といたしまして950万1,000円、補装具給付事業として1,055万2,000円となつとります。

6目の心身障害者医療費につきましては、20の扶助費で6,293万5,000円、単県の心身障害者医療費といたしまして565人分、4,405万4,000円、単市のほうが264人分といたしまして1,888万1,000円、こちらにつきましては身障1級から3級の方、知的の療育手帳を保持されとる方が対象となつとります。

60ページをお願いいたします。

中ほどの1目の児童福祉総務費、こちらにつきましては次世代育成支援、要保護対策地域協議会、放課後児童クラブ、虐待防止事業、子育て支援センター、母親クラブ助成、ファミサポ助成ということで4.3%の増となつとります。新規事業といたしましては、13の委託料の中の下から3つ、要支援児童等養育支援事業委託料といたしまして57万6,000円、子ども・子育て支援事業計画策定委託料255万7,000円、子育て支援サイト運営委託料197万5,000円となつとります。

それから、61ページの一番下ですけど、児童措置費9億4,785万6,000円、0.9%の減となつとります。めくっていただきまして、20の扶助費、児童手当、5,638人分で7億6,024万5,000円、児童扶養手当といたしまして410人分、1億8,718万4,000円となつとります。

3目の母子父子福祉費につきましては2,179万4,000円、7.3%の増となつとります。内容につきましては、母子家庭相談員、助産、母子施設の入所費用、ひとり親家庭医療が主なものでございます。13の委託料140万3,000円につきましては、助産施設、母子施設等の入所委託料、20の扶助費1,468万円につきましては、ひとり親家庭医療の助成でございます。456人を対象といたしとります。

それから、4目の児童福祉施設費、こちらにつきましては山陽児童館、公立保育園7園、私立保育園10園の経費となつとります。12億2,613万8,000円ということで、12.5%の増となつとります。要因としましては、私立保育園の入園児の増が主な原因となつとります。大きいものでいきますと、7の賃金8,130万2,000円、こちらにつきましては山陽児童館、公立保育園の保育士、調理師、全体で43人分の臨時職員の賃金となつとります。それから、11の需用費の中で、下から3つ目、賄材料費、公立7園の給食材料費といたしまして1,785万9,000円、13の委託料の中では、下から2つ目の保育園運営費委託料、私立保育園10園に対する運営費でございます。9億4,000万円。めくっていただきまして、64ページをお願いいたします。19の負担金、補助及び交付金の中では、真ん中どころへ特別保育事業補助金といたしまして、延長保育とか一時保育とか病児とか休日保育とかに対します補助金といたしまして1億2,936万6,000円、それから一番下の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、こちらにつきましても26年度も引き続きあるということで2,194万8,000円を計上いたしとります。

3 款の民生費の 1 目の生活保護総務費、生活保護に係る事務経費295万9,000円で、ほぼ前年並みの数字となつとります。

65ページが一番上の 2 の扶助費の中で、20の扶助費 2 億9,030万1,000円、前年並みでござい  
ますけど、生活保護の扶助費、117世帯、154人分を計上させていただきとります。

それから、次の 1 目の災害救助費12万円につきましては、座のみとさせていただきと  
ります。

その下の 4 款の衛生費、1 目の保健衛生総務費 6 億7,610万9,000円、全体では3.1%の増と  
なつとります。主なものといたしましては、職員人件費、母子保健事業、愛育委員、健康増進  
事業、栄養委員、地域医療ミーティング、在宅医療連携拠点事業、病院事業清算などが主なも  
のでございます。1 の報酬につきましては、愛育、栄養委員の報酬でございます。めくって  
いただきまして、7 の賃金798万4,000円につきましては、嘱託の栄養士等の賃金でございます。  
11の需用費の一番下、医薬材料費1,817万9,000円、病院会計のほうは 3 月31日で締めますの  
で、それ以降、購入分の未払い分をこちらのほうで払う経費といたしまして1,817万9,000円を  
新たに計上させていただきとります。それから、13の委託料では、母子保健事業委託料  
3,235万1,000円、こちらにつきましては妊婦健診とか乳児健診とか新生児聴覚とかの委託料で  
ございます。それから、その下の在宅医療連携拠点事業、引き続いて行うもので、こちらは赤  
磐医師会のほうへ委託をするものでございます。それから、がん検診委託料4,785万円、こ  
ちらにつきましては胃がんとか子宮がん、大腸、肺がん、前立腺、乳がん等のがん検診委託料と  
なつとります。それから、67ページが一番上では、肝炎検査委託料として600人分、393万  
3,000円を計上しとります。それから、14の使用料及び賃借料では、健康管理システムのデー  
タセンター使用料404万7,000円を上げさせていただきとります。19の負担金、補助及び交付金  
では、上から 3 つ目の市栄養委員会補助金といたしまして86万2,000円、それから 1 つ飛びま  
して、県南東部圏域二次救急体制整備事業といたしまして224万5,000円、その下の市愛育委員  
会補助金といたしまして124万3,000円を計上いたしとります。それから、20の扶助費の中  
では、2 つ目の不妊治療助成金、25件分、165万円を予定いたしとります。その下が不育等治  
療、2 件分、60万円を予定いたしとります。

それから、めくっていただきまして、68ページをお願いいたします。

予防費でございます。1 億779万3,000円、9 %の増となつとります。大きいものでは、13の  
委託料 1 億56万4,000円、予防接種委託料でございます。国のほうが定めとります定期予防接  
種ということで、4 種混合とかBCG、ポリオ、風疹、麻疹、日本脳炎、ヒブワクチン、肺炎  
球菌、子宮頸がん等の予防接種委託料でございます。

次のページへ行きますと、69ページが一番上の 5 目の乳幼児等医療費 2 億1,351万1,000円、  
3.6%の減となつとります。大きいものでは、20の扶助費、乳幼児医療といたしまして、中学  
校 3 年まで6,247人分といたしまして 2 億414万6,000円を計上いたしとります。



以上で保健福祉部関係を終わらせていただきます。

○委員長（福木京子君） 一応ここで説明が終わりました。

お昼に入らせていただいて、1時まで休憩といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時56分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

執行部のほうからの説明が終わっていると思います。ないですね。全部説明していただきましたね。

これから質疑を受けたいと思います。

歳入歳出については関連がありますので一括質疑とし、歳出の項ごとに進行させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） どの、佐藤委員……。

○委員（佐藤武文君） よろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、ほったらまず佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 質疑に入る前に、冒頭、市長のほうにお伺いをさせていただきたいんですけど、実は市長が施政方針演説のときに教育の改革、あるいは農業振興、そして企業誘致、そしてもう一点が市制10周年記念事業の充実といいますか、それをやることについて4つの項目の課題を掲げられて重点施策としてお話しになりました。私はそれを聞いておりました大変残念に思ったのは、私も厚生常任委員会に所属しておる議員の一人でございます。市長の福祉・医療に対する考え方、どういう考え方をしておられるのか、なぜ重点施策に福祉が抜けたのか、なぜ私は市制10周年より福祉が軽くは扱ってはいないと思いますけど、福祉の充実が市長の重点課題の中から抜けたということに対してすごい私は失望感を感じております。そういうことの中で、市長がどういうふうな考え方を持っておられるのか、そのことについてまずもって私はお伺いしたいと思うんです。

あなたは選挙のときに、地域医療と福祉の充実は最優先課題の第一項目に掲げておられました。そのことが自分が予算を組んだ最初の予算にそれが抜けておることに対しては、非常にあなたに対して私、失望感を感じておるんです。まずもって、そのことについてお伺いをして、以下の点について、内容の細部説明についてはまた質問させていただきたいと思います。まずもって、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 確かに、予算編成に当たって重点的に取り組むものとして4つの柱を上げさせていただいたりします。それだからといって、この福祉・医療に関してこれを重点に扱わないということではなく、福祉・医療に対してもしっかりと取り組みを強めていくというこ

とには変わりございません。医療に関しても赤磐市全体、あるいは北部地域、それから熊山地域の懇談会を立ち上げるなど、そういった中で取り組みを強めていくということで進めているところでございます。福祉に関しても同様でございますので、その点、誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） どうですか、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 確かに、予算を細部にわたって見た場合に、対前年度と比較して総体的に余り変わったものはありません。その中で私が先ほど言いましたように重点施策の中に入らなかったということについては、私は友實市長の考え方が後退しておるのではないかなあと。先ほども申しましたように、地域医療と福祉の充実についてはあなたの選挙公約の第一項目、最重点項目の中に掲げられておられながら、それが予算に反映されなかった。要するに、対前年度と比較して同じようなことをしておればいいんだという考え方は、私は後退しておるということを指摘をさせていただいたんです。先ほど市長はそういうことはないということは、現状維持だからそういうことがないということをおられるので、それでは私はいけないのではないかなあと。もっとそういう医療、あるいは福祉の充実は私は図っていくべきではないかなあとこの考え方を持っておりますし、担当常任委員会に所属しておればぜひそのことについてはやっていただきたいという強い要望もございまして、そのことを私は訴えたかったわけでありまして、先ほどの市長の答弁では、予算の中にはどうということがほんなら反映されておるかということは具体的に恐らく言えないと思うんです。そういうことについて、もし具体的にあれば述べていただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） 厚生との関係でのあれですから、一般質問に近いようなあれですが、答えていただいたほうがよろしいですか。その項目ごとで……。

○委員（佐藤武文君） そら全体的な考え方……。

○委員長（福木京子君） 全体の考えですね。

そういうことで再度答弁をお願いします。

はい。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（福木京子君） 市長。

○市長（友實武則君） まず、医療に関しては、先ほども申し上げましたが、赤磐市の全体の医療に対して今後どうしていくかということをおこれ、医療だけでなく介護の分野も含めた検討を進めるということで、これはもうスタートしております。この結果を反映するということがこの次の課題になってこようかと思っております。ということで、今、個々具体的なものが煮詰まった

状態じゃないんで予算には計上しておりませんが、この結果を反映した形で今後、予算組み等も進んでまいるように考えてるところでございます。

それから、福祉に関しては、子育て、これは私の重点項目の最重要のトップに教育とともに上げております。そのために、子育ての支援として例えば保育の充実、あるいは病児保育の実施、そういったものを必ず実現するよう考えてるところでございます。

それから、介護の関係でございますけども、介護と医療というのは密接な関係で、特に今年度、予算説明にもありましたが、訪問看護ステーションをスタートして、夜間も含めて地域の皆様の安心をどうか担保していこうということで実施を4月1日から行います。そういったことで、福祉に関してもしっかりと取り組みを行ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（福木京子君） どうですか、よろしいですか。

それではまず、45ページの総務費、総務管理費、特定目的基金、ここの積立金の件については質疑はないでしょうか。まず、45ページの特定目的基金のところですか。これ500万円のエスクの積み立てについては、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、それでは48ページから49ページまでの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費について。

○委員（原田素代君） これはうちなんだ。

○委員長（福木京子君） そうですねえ。

これについては質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑はありません。

なければ、次に52ページから60ページまで。52ページから60ページまでの3款民生費、1項社会福祉費について質疑をお受けします。

○委員（佐藤武文君） 歳入は済んだんじゃな。

○委員長（福木京子君） 歳入のほうは、だから歳出で関連でもし聞きたかったら聞いていただければということなんです。

52から60ページですね。ちょっと長いですけど……。

○委員（佐藤武文君） ちょっとほんならみんなが考えられる間に、はい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと57ページの……。

○委員長（福木京子君） 57ページ。

○委員（佐藤武文君） 本日も請願が出ておるんですけど、その中の委託料の関係で、手話通

訳者の派遣委託料8,000円。この委託料の8,000円ということについて、これちょっと意味がよくわからないんです。その8,000円というのは非常に委託料の中では金額的には低いわけなんです、このことについて内容について説明を願いたいんです、ちょっと請願の関係もありますんで。

○委員長（福木京子君） どなたが。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部参与、岩藤。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与、はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） これにつきましては、57ページの手話通訳者派遣委託料というのは、市内の方で聴覚障害の方がいろいろな業務を行いたいと、役所の手続とか。そういうときに、手話の方をお願いするという申請をうちの窓口のほうへされます。何月何日の何時に例えば保育所の入所手続について聞きたいとか、それから育児の講演会を聞きたいとかというときにうちのほうへ依頼をされますと、うちのほうが県の聴覚障害者の協会のほうへ派遣をお願いするようになります。ですから、手話の通訳のできる方を派遣していただくということに関して、1回600円をお支払いしてその方を派遣をいただくと。ですから、それが13回分を一応予算計上させていただいていると。例えば、桃の栽培講習会を2時間ほどその手話をお願いしたいというときに、派遣の依頼をする委託料が1件につき600円で13回分をお願いしているということです。手話通訳の方が来られた場合に、例えば往復の移動時間と講習会2時間で合計3時間としますと、1,500円掛ける3時間分をその手話通訳をしていただいた方には謝金として、ここで申し上げますと56ページのほうの報償費のほうで手話通訳者の方には謝礼をお支払いすると。はい、コミュニケーション事業ということでございます。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 過去の実績と今言うこの委託をされるのは、何かの根拠法令があるんですか。それに基づいてやられるんですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 一番上の根拠としましては、障害者総合支援法に基づく厚生労働省の地域生活支援事業実施要綱に基づきまして聴覚障害者向けの意思疎通支援事業で、市の例規としましては赤磐市コミュニケーション支援事業実施要綱に基づいて行っております。

それで、実績ですが、済いません、しばらくお待ちください。済いません、25年度は2月ま

でに10件の方がそれをやってほしいということで来られて、1時間当たり1,500円の謝金を実際に手話通訳をされる方には市のほうからお支払いしてるという状況です。

以上です。

ちなみに、24年度は6件でございました。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

他に質疑は。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 社会福祉費ですねえ。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） まず1つは……。

○委員長（福木京子君） 何ページか。

○委員（原田素代君） ごめんなさい。説明資料のほうがいい……。

○委員長（福木京子君） 説明資料。

○委員（原田素代君） 説明資料のほうでページを言わせていただくんですけど、44ページの敬老事業のところなんですけど、今、アクションプランを見まして、たしか敬老費の補助金の見直しは27年度からですね、257万円の減となるんですけど、今年度はそれでもまあ、わずかですが下がってますから……。

○委員長（福木京子君） あ、ちょっとあれを入れてくださいますか。

○委員（原田素代君） 失礼いたしました。敬老会の補助金の見直しに関して、27年度からなのでことは従前と変わらないのかなと。2,500円掛ける6,850人ってことですが、来年度からこれが減るということですね。

それからあと、この4万5,000円っていうのは小さな金額ですけど、何か少し減らされたということですか、そこをお尋ねします。

○委員長（福木京子君） わかりましたか。昨年に比べて4万5,000円減額ということですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません、100歳訪問等のお祝いの景品等もございますので、26年度に100歳なられる人数などを計算しとりますので、その辺で減額ということでございます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 濟いません、来年度のことなんですけど、ちょっと金額的なボリューム

ムを教えてくださいんですが、27年、28年と257万円、このアクションプランで減額を予定しておりますが、今は2,500円の単価ですけど、この257万円減額すると幾らになると思ったらいいんですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 2,500円を2,000円で区長、町内会長さんと調整をとらせていただければと考えております。

○委員長（福木京子君） 27年度ですね。

○委員（原田素代君） 27年度からですね、2,000円になるということですね。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、調整をこれからさせていただきますということです。

○委員長（福木京子君） 調整ですね。

○委員（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑は。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 次のページの46ページなんですけど……。

○委員長（福木京子君） 説明のほうですね。

○委員（原田素代君） はい。説明資料の46ページですが、真ん中からちょっと下の地域介護・福祉空間整備事業1,500万円が今年度は実施予定なしのため皆減っているんですけど、この事業の説明と今後はどうされるのか教えてください。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 地域介護・福祉空間整備事業につきましては、この平成25年度につきましては地域密着型の施設整備につきましてで、補助金の兼ね合いで支出ということになっておりました。来年度、平成26年度につきましては整備予定がございませんので、こちらのほうが今年度につきましては実施なしということで上げさせていただいたりします。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 地域密着型の施設、具体的にどういう施設を。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 地域密着型は、小規模多機能の施設等でした。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） いいですね。

他に、ほかはないですか、52ページから60ページまでの社会福祉費です。

そうやなあ。順番が返っていいんかなあ。

○委員（原田素代君） いや……。

○委員長（福木京子君） ページで、よろしいですか。

○委員（原田素代君） 違ってたら言ってください。

○委員長（福木京子君） はい、はい。

○委員（原田素代君） では、障害者の前までっていうことですよ。

○委員長（福木京子君） うん、60ページ……。

○委員（原田素代君） 障害者は入ってます。

○委員長（福木京子君） 60ページですから、そうですね。

○委員（原田素代君） 障害者までですよ。

○委員長（福木京子君） はい、社会福祉費です。

○委員（原田素代君） じゃあ、障害者も入りますね。

○委員長（福木京子君） 入ります。

○委員（原田素代君） 入りますね。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） じゃあ、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員、はい。

○委員（原田素代君） 障害者福祉費として総額が今年度、77億円ですか。

○委員長（福木京子君） これですね、56ページですね、予算書。

○委員（原田素代君） 56ページで。46ページです、ごめんなさい、説明資料は。

○委員長（福木京子君） あ、説明は46。

○委員（原田素代君） はい。7億7,700万円ですね。総額がその金額なのですが、大分ふえていますよね。5,100万円ふえているんですが、ちょっと私、よくわからないのは、48ページのほうに細目が出るわけですけども、自立支援給付事業が一番大きなウエートを占めていて、障害者支援事業が減額されてるわけですね。この障害者福祉費っていう大きな枠の中で給付事業と支援事業の位置づけっていうんですか、給付事業をたくさんすることによって支援事業が不要になった分が減額されたんだろうかなと想像するのですが、ちょっとこの障害者福祉費そのもののそれぞれの項の意味というか説明がわかると、この給付費がなぜこんなに大きくなって支援事業が1,500万円減るのかなということがわかるような説明をしていただけますか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部参与、岩藤。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 説明資料の48、49ページ  
の一番上に障害者支援事業ということで、これにつきましては今まで地域生活支援事業Ⅲ型と  
いうことで、赤坂にありますわかたけと西山にあります太陽の家がこちらで委託ということで  
お支払いしてました。わかたけが今年の8月から、それからことしの4月からは太陽の家もこ  
の自立支援給付のB型に移行します。その関係もありまして、007の自立支援給付のほうか  
ふえまして、障害者支援事業003が減っていると。そういうこともありますし、ただ障害をお持  
ちの方が相談等によりまして必要なサービスが使えてきているのがだんだんふえているとい  
うような状況で6億円を超えるように、給付費のほうか、なっております。ですから、必要なサ  
ービスを必要とされてる方が使われることが多くなってきたということで、007の自立支援給  
付のほうかふえているような状況です。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい、1ついいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 今、収入のほうと支出のほうとちょっとごちゃごちゃになってま  
したんですが、1つ、この県の補助金の事業で……。

○委員長（福木京子君） ページが大体わかりますか、何についてか。

○副委員長（丸山 明君） 収入のほうでちょっと言わせてください。

24ページですねえ。

○委員長（福木京子君） 24ページ。

○副委員長（丸山 明君） 24ページと27ページにわたって県の補助金とか委託金という形  
で、医療ミーティング推進補助金というのが870万円入ってます。それから、在宅医療連携拠  
点事業補助金ということで1,880万円っていうのがありまして、今これは進んでる事業だと思  
うんですけども、これの簡単に先日、奥本部長のほうから地域医療ミーティングについてと、  
それから在宅医療連携の拠点事業と、それから医療体制を考える懇談会という、そういう簡単  
なリーフレットがこれ配られて、現在これ進行中だと思うんですけど、熊山にも関連したかと  
思うんですけども、こちら辺がいよいよ26年度、具体化してくるといふふうに思ってるん  
ですけども、私が今、疑問に思ってるのは、この地域医療ミーティングっていうのはここで全体の



意見集約をさせていただいて、そして具体的には北部と熊山地域の医療体制を考えるっていうのが一つの一方の足になり、もう一方は在宅医療連携拠点事業というのが足になって、赤磐市全体を医療体制として地域医療を守るための総合的な形になるというふうな御案内だと思うんですけども、予算はあくまでもそういうふうにはばらばらでついてきてますよねえ。ですから、このあたりがもうちょっとシステム、どういう形でお医者さんと、それから地域医療の在宅医療なんかの関係を結んでいくのか。それぞれの熊山地域なら熊山地域でどういうふうな、今いろんなお金をかけてさまざまな検討をなさってますけども、そういうものが全体としてやはり医療体制が結ばれていって安心の赤磐市の医療体制をつくろうということだろうと思いますので、そのあたりの構想がもうちょっと具体的になってくるとこの予算というのも生きてくるんじゃないかと思うんです。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○副委員長（丸山 明君） そこら辺で、ちょっともう少し詰めた御案内をいただければというふうに思うんですが。

○委員長（福木京子君） わかりやすく説明願えますか、補助金とか委託金とかそれぞれ違いますし。一度、一応説明を受けとんですが、やはりわかりにくいところがあるんですけど。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 先ほどありました地域医療ミーティング事業というのは、地域の課題を明確にするという形で課題を出して、共通認識を持ちながら長期的な視野で課題解決に向けた対策をとっていかうというのが地域医療ミーティングでございまして、これも県の補助事業といたしまして10分の10の補助率をいただいて事業を実施しております。それからあと、先ほど言いました在宅医療連携のほうにつきましては、こちらは住みなれた地域に住むためにどういうふうにすべきかということはある程度の専門家の人たちが集まりまして検討するのが在宅医療支援事業でございまして。これも県の10分の10の補助金をいただいてやっています。それから、医療を考える懇談会のほうでございまして、こちらのほうは先ほど委員言われましたように、熊山と吉井、市北部の医療について検討するという形で、これは全額、市の単市の予算でやってるものでございます。

目標とすべきところは、住民、市民の皆様が安心して暮らせる町をつくるにはどうすればいいか、医療体制はどうあるべきかということを検討するということは目標とすれば大きなものは一緒だと思いますけども、それぞれの立場、属しているメンバーがいろんな立場の方がいらっしゃると思います。それぞれの御専門の方を中心とした協議会もございまして、そういった意見をどちらが上とか下とかというんじゃないかって、お互いに意見を出していただきながら、それを最終的に市のほうでどういうふうな施策として取り組めばいいのかっていう御意見をいただくというふうなことで取り組んでいるものでございます。ですから、どちらが上とか下とかっていうのはないというふうに考えております。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） いずれにしても、市としてまとめるためにはどこかがリーダーシップとして、一つのシステムとしてお示ししていくという必要はあると思うんですよ。知恵はそれぞれの地域でそれぞれの人たちの知恵があると思うんですけども、具体的に病人が出たり弱い人が出たり介護の必要の人が出たりさまざまな問題に対してはやっぱりシステムチックに対応していかないと、話し合いをしてただけではなかなか実際の対応ができないと思うんですよ。ですから、どこかが核になってもう少し合理的なシステムのもとにつくり上げておく、それをちゃんと住民の方にも我々で、例えば医師会病院と診療所との関係がどうなる、地域医療で何か問題が起きたときに在宅でこういうふうな場合にはケアマネジャーさんの指導のもとに在宅でやっていく、訪問をしていく、何かのそういうシステムというのは要ると思うんです。その核は要ると思うんですが。核が中心になって医療体制を責任持って考えてもらうというところがぜひ必要だと思いますんで、それがこのミーティングに当たるのかなあというふうに私は漠然と思ってたんですが、どうも何かそうではないような説明なんで、そこら辺もうちょっと煮詰めていただくとありがたいなというに思いますが。

○委員長（福木京子君） ちょっとその辺で、今いろんな意見を聞きながらそういうふうな、何をどういうふうにするかというのをこれからやっていくんでしょ。ちょっとその辺を今後のことも含めてわかりやすく説明していただければいいんじゃないかと思うんですが。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 懇談会等につきましては広く意見をいただくための会でございます。いただいた意見は市の方向性を決める参考とさせていただきますのでございます。取りまとめ役というのは行政のほうになるかと思えます。答申をお願いしとる会ではないんで、この会、一つの在宅連携につきましてはいろんなケアマネとかお医者さんとか訪看とか横の連携が、ネットワークがよくなるような、在宅で皆さんが安心して住めるような地域を目指して連絡ツールとかそういうもんを検討しながらやっとなのが在宅連携の拠点事業でございます。それから、赤磐市の医療体制につきましては、先ほど言いましたように、この地域では医療はどんなものが必要、福祉はどんなものが必要というのを皆さんに御意見を述べていただきまして、市のほうの方向性を決める資料とさせていただきます。それで、医療ミーティングのほうでは、2つの組織というか懇談会、検討会等から出た意見を集約して、この部会ではこういう御意見が出ましたということで共通認識をするような形になります。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですね、一応お聞きしまして。

○副委員長（丸山 明君） 現段階ではそういうことだということ。

○委員長（福木京子君） そういうことですね。

他に質疑は……。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私も社協の理事という立場がありながらこういう質問するのはちょっと申しわけないかもしれませんが、理事会の中でもいろいろ発言をさせていただいておりますので、あえて発言をさせていただきたいんです。

といいますのが、山陽老人福祉センターの耐震、あるいは屋根の修繕料にかかります予算です。3,804万8,000円計上しておられます。その中で、社会福祉協議会の中では老人センターの今後についていろいろ議論を重ねてきて、どうしようにするかというある一定の方向性というのが出ておりました。その中で、予算的に云々というなことで屋根の修繕しかできないということで、屋根の修繕に重点を置いた予算編成に実はなっておったんです。しかしながら、私はそのときに発言をさせていただいたのは、不特定多数のたくさんの方が利用される施設の中で安全・安心を一番に考えるべきじゃないんですかと、屋根を修繕することが安全・安心につながるんですかではないでしょう、そのためには耐震診断をしてそういうふうなことをきちっと診断をする必要があるんじゃないんですかということの中で、耐震診断の費用というのがそこに出てきたわけです。

それで、私は行政の考え方としてどういうふうに社会福祉協議会の方々に指導されておるかということがよく理解できないんですけど、いろいろな議論があった中で、優位な補助金の中で施設の修繕、あるいは改築、あるいは新設についてはやるべきであるというのは、私は間違った考え方じゃないと思うんです。ただしかしながら、そういうふうな予算の無駄遣いになるような耐震診断と屋根の修繕を並行してやるということの理解が私にはできないんです。屋根の修繕をなぜやらなければいけないのか。屋根の修繕をすれば、ほんなら今後、老人センターを改修、あるいは新設も含めてそういうことをなされないのか、そのことがきちんとそういうふうなことで話をさせていただかなければ、予算の無駄遣いにどうもなっておるように私は思うんです。その点についてきちっとした見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（福木京子君） どなたに答弁を。担当。

はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長、はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 佐藤委員さんの御質問でございます。

老人センターの3,800万円予定いたしておりますけど、こちらにつきましては社協さんからは全体の改修要望が出とる中、元気交付金と基金からの繰り入れで26年度では屋根の修理と耐震診断を行う予定とさせていただいております。社協さんとの打ち合わせの中で、今回やる屋根の工事が以降の改修工事が手戻りにならないような、そこにつきましては設計士と十分協議しま

して、屋根をいらってもあとの改修、補強工事等には影響ないということでございましたので、屋根の補修については合併以来、要望が出ておりましたので、とりあえず急いで屋根の修繕と耐震診断をさせていただきまして、その後、改修につきましては先ほど申されましたような有利なお金が出るような事態に準備をさせていただくという方向でございます。それで、市のほうもいろいろ検討させていただきまして、減災事業等活用すれば、その前に福祉避難所としての指定をさせていただきまして、市の中核な福祉避難所という方向も入れまして有利な事業に持っていきたいと考えとります。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（佐藤武文君） もう僕はこれ以上ちょっと言えんで……。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はいはい、ええです。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですけど、私もまたこれ耐震が250万円ほど予算化されとるということを聞いてんですが、耐震診断ができてからやっぱり物事は方向性が決まって、それから直すのが妥当な予算の組み方じゃと思うんです。今回は、修繕ということでの修繕の補助で3,500万円から組んどる。ほんなら、耐震診断というのはどこへ、宙に浮いたようなことになっとるわけじゃ。だから、例えば当初予算で耐震診断だけしとって、結果が出た後に例えば急ぐもんじゃから補正でも組んでやるというんならわかるけど、予算の組み方が、同じ金を使う結果にはなるとしても、ちょっと同時に出て上がるというのは余り感心した予算の組み方じゃないなと思ようんじゃけど、その辺どうですか。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 工事の関係でございますけど、元気交付金が使えるのが26年度に限られとりましたので、そのお金をぜひとも活用して当面の課題だった屋根を直させていただきたいと思ひまして、順番でいわれますと先ほど言われたのがベストだと思いますけど、有利なお金ございましたので、それで今回、屋根のほうをやらせていただきたいと考えとります。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 奥本部長の言われるのもわからんことはないんじゃけど、今のおたくの答弁の中で26年度予算、26年度中に使わにゃあいけんわけでしょ、基本的には。

○保健福祉部長（奥本伸一君）　そうです。

○委員（行本恭庸君）　なら、当初予算じゃのうてもええわけでしょ。当初予算で上げてなかったら認めません言われるんならそれは別じゃけど、耐震診断の結果が出た後に26年度までに使える銭があるからそれを使うて、有利なもんでやるというんならわかる。だから、今言うたように、予算の全くいけないとは言わんけど、組み方としたらやっぱし耐震診断というものが出来たんなら、それで診断した結果そういう方向で、例えば屋根なら屋根だけ今回やって、次は今度はどこを直すとか。へえか、結果的に見たら、ほんならもうこの建物は銭をかけてもしょうがねえわという決断が、極端な話がよ、出たときに、ほんなら屋根の修繕するのが適当かどうかということもなんでしょう。だから、それは償還云々というのがあるからそれもわからんことはないんじゃけど、ちょっと勇み足のような組み方じゃなあ思うて。

○委員長（福木京子君）　はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君）　はい、委員長。

○委員長（福木京子君）　はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君）　今回の改修に関しましてスケジュールといたしましては、耐震診断を先行いたしまして、その後、内容を見て改修工事に移る予定のスケジュール日程は計画いたしとります。ということでまず最初に、耐震診断をやりまして、その結果に基づき屋根のほうもやりたいと考えとります。

○委員（行本恭庸君）　順番としては、結果が出てから、それから3,500万円ものお金がかかってもええ、上へ上がってくるというんなら、そりゃあわしはええと思うん。ただ、これ同時に上がっとることが、余りやり方としたらいい方法じゃねえんじゃねえかと。頭から3,500万円全部かけて直すんじゃとこういう、そりゃあ確かに予算ですから、ほんなら見たら2,500円で済んだということになるかもしれんけど、またその逆にほんならまだ1,000万円ほど足さなんだらええようにならんということにもつながってくるわけじゃ。だから、そこらはやっぱしくくるといふよりか、診断を受けた結果こうなったからこれだけ金が要るからこれをしたほうがいいからこういうしてやるというほうが、私はよりベターなやり方じゃし、理解もしていただける予算の組み方じゃねえかなという。答弁は結構です。

○委員長（福木京子君）　答弁いいの。いいですか。

○委員（行本恭庸君）　予算が上がってきとんじゃけん、これいけませんって言えまあ。否決すんか。

○委員長（福木京子君）　その経過報告というのをちょっと順番もちゃんとしていただいてやっていただけりゃあいいとは思いますが。

ほかにありますか。

○委員（原田素代君）　今どこをやってるんですか。

○委員長（福木京子君）　今……。

- 委員（原田素代君） 老人……。
- 委員長（福木京子君） 社会福祉費。
- 委員（佐藤武文君） ちょっと前へ戻ったんじゃ。
- 委員（実盛祥五君） 前へ戻った。
- 委員長（福木京子君） 社会福祉費です。
- 委員（原田素代君） いいですよ。
- 委員（佐藤武文君） 53ページへ戻ったんじゃ。
- 委員（原田素代君） どこで手を挙げていいのかがよくわからない。
- 委員長（福木京子君） 社会福祉費がちょっと長いもんでちょっとわかりにくいと思います  
が、60ページまでなんです、予算書の。
- 委員（原田素代君） わかりました。
- 委員長（福木京子君） 52から60ページまでなんです。
- 委員（佐藤武文君） 53ページに戻ら……。
- 委員長（福木京子君） 社会福祉費です。
- 委員（佐藤武文君） もう聞きませんから。
- 委員（原田素代君） いやあ……。
- 委員長（福木京子君） 社会福祉費、高齢者福祉、よろしいですか、障害者福祉。  
はい。
- 委員（原田素代君） 聞きたいところが適切かどうか……。
- 委員長（福木京子君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） ごめんね。2種類で見てるからわかんないですよ、済いません。
- 委員長（福木京子君） 説明ですね。
- 委員（原田素代君） 説明資料のほうだと53ページなんです。こちらでいくと……。
- 委員長（福木京子君） 53ページ、ちょっと待って。
- 委員（原田素代君） これ一般管理費へ入りますよね、子育て、児童福祉費はまだですね。
- 委員長（福木京子君） まだです。
- 委員（原田素代君） あ、児童福祉費はまだなんですね。
- 委員長（福木京子君） まだなんです。社会福祉費なんです。
- 委員（原田素代君） じゃあ、それが入ってからでいいです。
- 委員長（福木京子君） よろしいですか。
- 委員（原田素代君） はい。
- 委員長（福木京子君） それでは、よろしいですか。他に質疑……。
- 委員（原田素代君） 地域コミュニティはうち。協働推進はうちでいいんですよ。
- 委員長（福木京子君） そうですよ。

○委員（原田素代君） 協働推進はうちですよ。

○委員長（福木京子君） はい、予算書60ページの。よろしいですか。できるだけ、ちょっと説明も見るんですが、こちらの当初予算のほうの分でちょっと……。

○委員（原田素代君） いいです。ここはいいです。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） そしたら、ないようですので、次に行きます。

次に、60ページから64ページまでの2項児童福祉費について質疑ありませんでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 児童福祉費でどこになるのかな。ちょっとわかんないな。子ども・子育て支援事業計画の策定というのを予定されていますが、これ委託料で入ってるんですね、255万7,000円。これコンサルに投げるような事業なのかなあと。ていうのが、今回公募されて子ども・子育て支援に対して27年度から新しい施策が国のほうから変わるということに対して協議会というのを立ち上げていかれるのに、一方で計画はコンサルに投げちゃうっていうのがどうなのかなあと。協議会と委託料のコンサルとはどういうふうにかみ合わせしてやっていかれるのでしょうか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部、岩藤。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 済いません、計画書につきましては年四、五回の策定委員会を行います。その策定委員会の委員さんに福祉代表とかの中に公募の委員さんもおられて、まだ決定してないんですけども、その委員さんの会議でもいろいろな御意見や今済ませておりますニーズ調査のアンケートの内容などの分析を行いまして、御意見をいただいて計画書を策定します。その見込みなどはある程度、基本指針とかそういうものは国のほうが示してまいりますので、基本指針とかいろいろな内容を盛り込む計画書ですね、冊子、つくる例えば原案などはある程度うちのほうの意向を入れていただいて、委員さんの意見を聞いてつくりますが、その冊子をつくることに関してはこのコンサルのほうの会社に製本までお願いするという委託料でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、あくまで協議会の、公募を含めて議論された中から最終

的な計画書として頼むということなんです。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　そうです。

○委員（原田素代君）　要するに、協議会とコンサルが分離されてないですねってことを聞いたかったんです。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　そうです。

○委員長（福木京子君）　はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　当然、策定委員会にも出てきていただいて、委員さんの意見などもまとめるのもそういう業務も向こうに入れて、別なもんとして勝手にするものではございません。

以上です。

○委員（原田素代君）　ありがとうございました。

○委員長（福木京子君）　よろしいですか。

他にどうでしょうか、64ページまで、児童福祉費です。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君）　ないようですので、次に64ページから65ページまでの3項生活保護費について質疑ありませんか。64から65の生活保護費です。ありませんか。

ちょっと私は、これは生活保護の受付のところには気軽に相談できるように、大丈夫ですか、資料がすぐ書類がとれるようにちゃんと窓口で対応できるようになってますか。全国的にはやはりそういう分でも気軽に相談して申請ができるような方向でなってますので……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　委員長。

○委員長（福木京子君）　はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　申請書をそこに置いて御自由にとというのはないんですけども、一番奥のところは専用ではないんですけど、相談コーナーを置いとりますし、それから個室的なもんも置いて気軽に相談していただくようにはしております。

以上です。

○委員長（福木京子君）　要望としては、気軽に相談できるような雰囲気をお願いしたいと。全国的にはそういう問題が起こってまして、窓口においておくというふうな方向になりつつありますので、ひとつよろしくお願ひします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　了解しました。

○委員長（福木京子君）　それでは、質疑がないようですので、次に65ページの4項災害救助費について質疑ありませんか。65ページの4項。

○委員（原田素代君）　はい。

○委員長（福木京子君）　はい、原田委員。



○委員（原田素代君） ちょっとお聞きしたいんですけど、災害救助と防災とどういうふうに分けをしていらっしゃるのかよくわからないんですけど、ここでおっしゃっている消耗品費ってのはどこに管理されるものなのか。要するに、防災物資というか、防災用にストックしとくものところここで言う災害救助にかかわる品というのは何か違うのでしょうか。それから、どこへ保存されてるのか、それを教えてください。

○委員長（福木京子君） 65ページの災害救助費というんがあるんです。

○委員（佐藤武文君） ああ、これか。

○委員長（福木京子君） はい、災害救助費。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部長、奥本でございます。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） こちらの災害救助費につきましては、災害指定などを受けたときに消毒資材や薬品等をこの座で買うために座を計上させていただいたりします。備蓄資材については、防災のほうの関係になるかと思えます。

○委員（原田素代君） 買ってらっしゃる……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員、はい、はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 先ほど申し上げましたけど、座のみなんで、今までに1回ここで使わせていただいたのは、東日本大震災のときに救援物資などを送る箱を買わせていただいたのが今までのあった利用でございます。

○委員長（福木京子君） うん。よろしいですか。

○委員（原田素代君） ですから……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そしたらじゃあ、防災用の備品のほうで買ってらっしゃるということで、ここは座だけにしてらっしゃると。必要なものは防災用品で買ってらっしゃるってことですね。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 通常の場合、防災、備蓄品はここではなくてほかの座で買ったりします。それから、ちょっとした浸水等につきましては衛生費のほうで資材を購入いたしたりします。ですから……。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） ちょっとそれでは質疑がないようですので、次に65ページから69ペ

ージまでの4款衛生費、1項保健衛生費について質疑をお願いします。65から69ページ。保健衛生費ですね。69ページまであります。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 愛育委員の……。

○委員長（福木京子君） 愛育委員。

○委員（原田素代君） ところが……。

○委員長（福木京子君） 愛育委員。どこにありますか。

○委員（原田素代君） ああ、ありました。67ページ。

○委員長（福木京子君） 67ページ。

○委員（原田素代君） 67ページの補助金や負担金のところでですけど、アクションプランによると愛育委員は今年度から73万6,000円の減額ということで予定されてますが、この減額はこのアクションプランプラスかなり大口の減額は達成してるのかなと思いますが、ちょっとここの説明をお願いします。

○委員長（福木京子君） 説明はどなたが。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） 愛育委員会の愛育委員会費につきましてでございますけども、アクションプランの中では定員の減と、それから地区の活動の補助金の減という2つがございました。そちらのほうで、それで、済いません。愛育委員会の地域活動費につきましては68万9,000円の減額を3月の補正のほうでもう既にさせていただいております、ただ当初と比較いたしますと、愛育委員会費全体につきましては説明資料のほうにあります139万9,000円の減という形になってますけども、これは既に地域活動費の補助金も含めたものの減額という形になります。愛育委員自体の定数につきましては、25年と比べまして70人の減をアクションプランの中では見ておりますので、そういったものが含まれて今回の139万9,000円の減額という形になっております。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 昨年比マイナス70人っていうことですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） 定数が去年と比べて70人減ったんですね。

- 健康増進課長（岩本武明君） 定数を。
- 委員（原田素代君） わかりました。
- 委員長（福木京子君） ちょっとその件について……。
- 健康増進課長（岩本武明君） あ……。
- 委員長（福木京子君） はい、はいはい。
- 健康増進課長（岩本武明君） 25年と比べて26年度が……。
- 委員（原田素代君） 昨年度からですね。
- 健康増進課長（岩本武明君） はい。今年度……。
- 委員長（福木京子君） 26年度。
- 健康増進課長（岩本武明君） 26年度、来年度からです。
- 委員（原田素代君） 来年度からですね。
- 委員長（福木京子君） ちょっとその件なんです、70人減るという予算化されとんですね。
- 健康増進課長（岩本武明君） はい。
- 委員長（福木京子君） これは一斉に減るのか、検討する地域があつて途中から減るとか、一斉ではないんでしょ。この地域性というんがあるんでしょ。
- 健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、岩本課長。
- 健康増進課長（岩本武明君） 地域性もありますので、段階的に減員とさせていただきたいと思います。最終的には、アクションプランにもありますように、平成28年には全市で135人の定員としたいと考えております。
- 委員長（福木京子君） そうですね。ちょっとそれで話し合いをして段階的に減らすんですけど、その辺の分はもうそれについては仕方がないというような意見が多いのか、いや、やはり地域活動でそれは大切なからある程度今までどおりという意見も出てるんですか、どんなんでしょうか。
- 健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、岩本課長。
- 健康増進課長（岩本武明君） はい、健康増進課、岩本です。
- 委員長（福木京子君） はい。
- 健康増進課長（岩本武明君） 委員さんの定数につきましては、それぞれの推薦するのがかなり厳しいという地域の御事情のお話もお聞きします。それからあと、なり手がいないっていうことでございます。それからまた、ある地域では、愛育委員、栄養委員っていうのが地区の役員というふうな形になってるところもございます。それぞれの事情があるわけでございますけども、意見とすれば推薦するのがかなり難しいというのが多かったというふうに感じており

ます。

○委員長（福木京子君） そうですね、わかりました。

他に質疑ありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 同じところで栄養委員のほうですが、これは栄養委員の定数見直しはどうなってるのでしょうか。今年度が150人で説明されてますけど、これはどのぐらい減らすんでしたっけ。

○委員長（福木京子君） これは。

はい。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 栄養委員につきましては、平成26年度のこの150人にしております。これも平成28年には愛育委員と一緒に、全域では135人の定数という形でしたいと思っております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、150人っていうのは、減は何人なんですか。減って150人ってことですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（原田素代君） そうすると、4万6,000円だけでいいんですが、減額、金額的には。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 平成25年では165人、今年度は165人でしたので、26年で150人ということは15人の減になります。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 68ページの委託料の中の自動車騒音測定業務委託料、これ何年度から始まった言うたかえ。せえから、この今、238万3,000円の内容をちょっと説明。

○委員長（福木京子君） ちょっと、それも入っとんか。ごめん。

○委員（行本恭庸君） 保健衛生費は入っとんじやろ。

○委員長（福木京子君） はい、そうですね。いいです。どうぞ。

- 委員（行本恭庸君） これは単市の事業言うたんかなあ。
- 環境課長（黒田靖之君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、黒田課長。
- 環境課長（黒田靖之君） 環境課、黒田です。
- 委員長（福木京子君） はい。
- 環境課長（黒田靖之君） 自動車騒音測定業務委託料、これにつきましては平成24年度から……。
- 委員（行本恭庸君） 平成24年。
- 環境課長（黒田靖之君） はい、始まっております。これは、国からの権限移譲ということで実施しております。
- 委員（行本恭庸君） いや、へえでこれどこをするん。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。
- 環境課長（黒田靖之君） はい。
- 委員長（福木京子君） はい、黒田課長。
- 環境課長（黒田靖之君） この26年度予算で実施する場所ですが、岡山吉井線、それから西大寺山陽線、それから可真上万富停車場線の3路線という予定でやる予定にしています。
- 以上です。
- 委員長（福木京子君） はい。
- 委員（行本恭庸君） それ1カ所ずつということ、場所は。
- 環境課長（黒田靖之君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、黒田課長。
- 環境課長（黒田靖之君） 箇所数については1カ所になります。
- 委員（行本恭庸君） ほんなら……。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。
- 委員（行本恭庸君） 3路線で1カ所ずつということやな。
- 環境課長（黒田靖之君） そうですね。それぞれ1カ所になりますから、計3カ所実施するという形になります。
- 委員長（福木京子君） 他にありますか。
- 副委員長（丸山 明君） はい、1つ。
- 委員長（福木京子君） はい、丸山委員。
- 副委員長（丸山 明君） 68ページの環境衛生費の環境衛生補助金の930万円ほどがあるんですけど、こらあその上にアダプト事業は91万円ですか。これは主に何なんですか、環境衛生補助金っていうのは。
- 委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。環境衛生補助金、これにつきましては快適な生活環境を図るということで、地域が自主的に行っていただく事業ということで、地域で清掃事業、それから害虫駆除、そういったものに対して市のほうから補助金をお出しするものということで、1自治会につきまして3万円、プラス1世帯につき300円を加えたものをそれぞれの各地域、自治会のほうへ出しております。赤磐市全域では132地区ございますので、そちらの経費として今回、926万7,000円を計上させていただいております。それから、アダプト事業につきましては、これは地域の住民の方、それから企業さんなどが自主的に行っていただく環境美化活動というものに対して道路であったり河川、公園などをボランティアで行っていただくという事業に対して必要経費、例えば小さい話になりますが、ほうきを提供する、それから軍手を出す、そういったものの購入費のほうを補助させていただいております。そういったことで、自主的にやっていただくもの、ボランティアでやっていただくものがアダプト事業ということで、それに対して助成をさせていただいております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと関連の質問になってしまうんですけど、ごみ処理施設が運営されますよねえ。公園の管理っていうのは一体でされるというふうに理解していいんですか、足湯だとか芝とか。

○委員長（福木京子君） ちょっとそこまで、済いません。

○委員（原田素代君） え、入ってないの。

○委員長（福木京子君） 69ページですから保健衛生費。

○委員（原田素代君） 清掃費、入ってないんですか。

○委員長（福木京子君） まだ入ってません。

○委員（原田素代君） あ、済いません、じゃあ後でやります。

○委員長（福木京子君） ありませんか。

ちょっとないようですので、67ページの国保に特別会計繰出金が1億8,000万円で、今度は市民診療がふえたから2つのところにここが出すということですね。

それで、これと関連して結局、市民病院だったら国のほうから今までは救急なんかもあって1億円幾ら、交付金が来てましたよねえ。だけど、診療所になったら700万円とかというふうな数字も以前ちょっとあったと思うんですけど、それとの関係なんかでのこの繰出金の関係、ちょっとその辺の金額がどうなるのか、わかった範囲でお願いしたいと思いますが、わかりますか。ちょっと質問がわかりにくいかもわかりませんが、結局、市民病院から診療所になって

国の交付金が減って……。

○委員（行本恭庸君） 見りゃあわかるが。

○委員長（福木京子君） ちょっとわかりにくいですか。わかりにくかったらいいです、また後から教えていただければ。

○委員（行本恭庸君） 内訳を言やあ済むこっちゃがな。

○委員長（福木京子君） 金額的には市民診療所と佐伯北診療所と足した分が1億8,000万円ということですね。そういう説明……。

○委員（原田素代君） だから、金額は出てますよ、ここに、説明資料に。63ページには…

…。

○委員長（福木京子君） ああ、ごめんごめん。それは出てるから、それを合わせたということですね。わかりました。

○委員（原田素代君） 1億5,119万3,000円になってます。

○委員長（福木京子君） そうですね。いいです。

それでは、次に行きます。

なければ、次に69ページから71ページまでの2項清掃費について質疑をお願いします。69から71ページまで。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 濟いません、言いかけましたけど、要するに公園管理についても一括で足湯の管理とか、ちょっと厄介だと思っんですよ、単なる芝だけじゃないですから。そういったものも含めて、管理は一括で管理委託業務を受けてるところがおやりになるんですね。御確認。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） まず、公園の草刈りなんですけども、70ページですねえ。

○委員長（福木京子君） 70ページ。

○市民生活部参与（藤井清人君） 13節委託料の中の草刈作業委託料262万円があります。この262万円のうち100万円が新しい施設、162万円が旧施設の草刈り業務になります。先ほど言われた公園等の芝刈りであるとか植栽の剪定、こういったものを100万円計上させていただいてます。これについては、津崎、地元地区への委託をまず優先的に考えております。それから、足湯とか施設については、別途、管理委託をしていただきます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 別途というのは……。

- 委員長（福木京子君） どこ。
- 委員（原田素代君） どういうことですか。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 施設に係る事業……。
- 委員長（福木京子君） はい、藤井参与。
- 委員（原田素代君） いや、要するに管理業務を委託された業者がおやりになるんですかというのを聞いてるんです。
- 委員長（福木京子君） 足湯の。どこへ出てるんですか、ちょっとその説明を。
- はい、藤井参与。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 日本管財環境サービスが焼却施設についての委託管理を行います。
- 委員（原田素代君） そうですよ。
- 市民生活部参与（藤井清人君） はい。
- 委員（原田素代君） だから、公園はどうされるんですかって聞いてるんです。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 公園については、草刈りと剪定が主の管理になります。
- 委員（原田素代君） だから、それは地域がやるんでしょ。
- 市民生活部参与（藤井清人君） あ、地元地域へ委託に出す予定です。
- 委員（原田素代君） だからじゃあ、公園全体はどこが管理するんですか。
- 委員長（福木京子君） 的確に……。
- 市民生活部参与（藤井清人君） その公園全体といいますのが……。
- 委員（原田素代君） 例えば、じゃあ足湯は地元が管理するんですか。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 足湯の管理というのは焼却施設に付随したものなので、焼却委託管理の中で管理させていただきます。
- 委員（原田素代君） 足湯だけはじゃあ業者さんが管理される。
- 市民生活部参与（藤井清人君） はい、はい。
- 委員（原田素代君） あと、公園の整備や美化は地元へ委託する。
- 市民生活部参与（藤井清人君） はい、委託する予定です。
- 委員（原田素代君） でも、委託はするけど……。
- 委員長（福木京子君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 管理業務として一括して責任を負われるんですか、それとも委託する以上は市が責任を負うんですか。
- 委員長（福木京子君） はい、藤井参与。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。焼却委託管理でございまして、焼却に関する施設、運転管理になります、もちろん保守点検等を含みますので。
- 委員（原田素代君） それ以外は違うんですね。



- 市民生活部参与（藤井清人君） はい、はい。
- 委員（原田素代君） わかりました。
- 委員長（福木京子君） 足湯がそれに入るんですか。
- 委員（行本恭庸君） 入らん。
- 委員（原田素代君） 入るって言ってますよ。
- 委員長（福木京子君） うん、今、入ると言うて言うたよ。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、藤井参与。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 足湯については、焼却に係る廃熱ですねえ、これを利用した施設になりますので、焼却施設の一部と考えていただければ結構です。
- 委員長（福木京子君） ちゃんと書かれとんですね、その契約で。
- 市民生活部参与（藤井清人君） はい。
- 委員（行本恭庸君） せえか、どれかにそういうの入っとんじゃ。
- 委員（原田素代君） あったかなあ。
- 委員長（福木京子君） そういう説明してたら……。
- 委員（原田素代君） あったと思えないねえ。
- 委員長（福木京子君） あと、いかがですか。
- 委員（行本恭庸君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。
- 委員（行本恭庸君） 関連じゃけど。
- 委員長（福木京子君） はい。
- 委員（行本恭庸君） 地元へ金額からいやあ100万円じゃなあ。できるんえ。へえで、委託するのに草刈りにしたとこで何回するん。そういう内容もちよっと。
- 委員長（福木京子君） はい、藤井参与。
- 市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい。
- 市民生活部参与（藤井清人君） まず、多目的広場、これ芝なんですけども、約2,000平米あります。それと、足湯周りの公園的な施設、マウンドであったり植栽、この施設の中の周辺にある植栽ですねえ、約500本程度あります。こちらの剪定を考えております。まず、初年度ですので、1回から2回程度の草刈り、剪定を考えております。初年度の状況を見て次年度以降、計上させていただければと思います。
- 以上です。
- 委員（行本恭庸君） 2,000平米で、単価何ぼで組んどん。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 単価何ぼで組んどん、内訳、100万円の。2,000平米じゃろ。へえ、これ2回刈りゃあ4,000平米になろう。平米何ぼ。

○委員長（福木京子君） 突っ込みが厳しいなあ。

○委員（行本恭庸君） これ剪定1本何ぼ。もうちょっとようわかりやすい説明せえ。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長、ちょっと資料を調べますので、時間をやってください。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら後ほどお願いします。

○委員（原田素代君） じゃあ、最後に。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら原田委員、はい、原田委員。

○委員（原田素代君） さっき60万円は旧施設についていうお話をされましたねえ、草刈り。桜が丘の残った施設の今後の維持管理はどんなふうになるのかちょっと説明願えますか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 桜が丘清掃センターについては、中島地区との協議により、毎年のりの草刈り等をしております。これについては今まで年4回の草刈りをしておりましたが、2回程度で維持管理を行わせていただくよう今、地元協議を進めております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっと全体の管理、今後どういうふうに関鎖以降されるのかっていうのを聞きたいんですけど、2回で60万円ってことですねっていうのがまず1つと……。

○委員（行本恭庸君） 160万円という数字があるで。

○委員（原田素代君） さっき60万円は旧の施設の草刈り……。

○委員（行本恭庸君） 162万円と100万円……。

○委員長（福木京子君） 162万円というて言うとする。

○委員（原田素代君） まあいいや。だから、旧施設の草刈りを4回を2回に減らしたら幾らになるのかってこととあわせて、関鎖以降どういうふうに関理していかれるのかということを知りたいんです。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほど申し上げましたように年4回程度、これは最終処分場ののり面、焼却施設の敷地ののり面、さらに県道から焼却施設へ上がる進入路ののり面、そういったものの草刈りを年4回程度、管理をしておりますのを2回程度でやらせてほしいという協議を進めております。そういうことで、御理解いただきたいと思ひます。

○委員（原田素代君） だから、委員長、ちょっと言ってくださいよ。

○委員長（福木京子君） ちょっと今、藤井さん、よく聞いてください。

草刈りだけの問題じゃなくて、後をどういうふうに……。

○市民生活部参与（藤井清人君） あ、施設の。

○委員長（福木京子君） するのかという、全体の分をどうするのかと。

○委員（原田素代君） 閉鎖した施設は今後どう管理されるんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 旧施設ということで、桜が丘清掃センターと赤坂環境センターがございまして。これについては、もう使用することを前提に考えておりませんので、最終的には解体撤去を行う予定です。この解体撤去につきましては今現在、鴨前の焼却施設を解体撤去した実績あります。これについては3分の1の国の交付金をいただいて、跡地にストックヤードという条件整備をして交付金をいただいとる関係があります。今、中島地区への説明会の中で、市の財源も含めまして厳しい中でそういった国の条件をクリアすることが今の段階ではできないことから、国のストックヤードの条件が抜けるといふ各都道府県の要望も出とる関係で、近々これが抜けるようであれば解体撤去について即やらせていただきたい、この条件が外れないようであれば、ここ数年で検討して速やかに解体撤去したいという協議を今現在進めとる状況です。赤坂についても今後、進めてまいります。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすつと、2カ所はもうストックヤードとして必要がないというふうに判断されてるんですね。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 位置的なもの、地元協議の中でそれは非常に難しいと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 詳しくは後にします。

○委員（佐藤武文君） 委員長、委員長、最後。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 清掃、塵芥処理費の関係ですわ。塵芥処理費の関係で、予算説明書の

中に職員、括弧して一般職23人と明記されております。

○委員長（福木京子君） ページ、済いません。

○委員（佐藤武文君） 67ページ。

○委員長（福木京子君） 67ページ。

○委員（佐藤武文君） 説明書の67ページに一般職23人と掲載をされておりますけど、一般職という扱いについてちょっと説明していただきたいんです。

それから、23人の内訳。和気北部衛生施設組合から5名の職員の受け入れをしなければならない。その中に、和気北部衛生組合の職員は行政職給料表の1を適用されております。赤磐市の技能労務職の職員は給料表の2を適用されております。詳細については予算書の119ページに載っておるんです。その中で、一挙に言っておきますけど、要するに技能労務職、現業職員の関係が、役職がついても給料が上がらないということを私は職員から聞いております。一般職の場合は、係長から課長補佐、あるいは主幹になれば当然その給料というのは上がっていきますわですねえ。それ等級が違っていきますわねえ。現業職員にはそういうようなことが適用されていないということを私は職員から聞いております。これは、あれ、総務部長おらんで。

○委員長（福木京子君） あれ。あらら。

○委員（佐藤武文君） 肝心なときにおらんのか。おると思うて言ようのに。

○委員長（福木京子君） ほったら、どうするか。

○委員（佐藤武文君） こりゃあおえんわ。ちょっと休憩しましょう。

○委員長（福木京子君） ほしたら、ちょっと休憩しますか。

○委員（佐藤武文君） はい、はい。

○委員長（福木京子君） そうしたら、済いませんが……。

○委員（佐藤武文君） おる思うたのになら……。

○委員長（福木京子君） 済いませんけど、ちょっとここで休憩でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 20分まで休憩といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長（福木京子君） 会議を再開いたします。

○委員（佐藤武文君） おらんのじゃけ、どねえしょうもねえ。

○委員長（福木京子君） 形を変えて言われるんですか。いいですか。別の角度から言われませんか。よろしい。よろしいですか。

他に質疑がありませんでしょうか。

はい。あれ。ちょっと休憩が、済いません、もうちょっと長かったらよかったかね。

他にありませんでしょうか。

○委員（原田素代君） 塵芥処理費ですよ。

○委員長（福木京子君） 清掃費です。71ページまでの清掃費。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 市民生活部参与、藤井です。

○委員長（福木京子君） はい、はい。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほどの新センターの芝とか植樹の剪定についての根拠ということでございます。

剪定については、500本、年2回で1,000本、1本当たり700円ということで計上させていただいております。あわせて、芝刈り、草刈りでございますが、多目的広場が2,000平米、あとのり面、そういった草が生えている部分、舗装以外の部分が約6,000平米ということで、計8,000平米、平米当たり20円という草刈り、年2回で約32万円、合計100万円とさせていただいております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その平米20円はええんじやけど、この処分費は。処分はどうすん。刈ったら刈りっ放し。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今現在については地元へ委託予定でございます。そうした場合、新センターでの焼却のほうを考へとります。また、シルバーのほうでチップにする場合につきましては、シルバーのほうで一般市民への引き取りをお願いする予定です。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） チップありですか。チップしないっていうふうに聞いたんですけど、ちょっと教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今までのボランティア、それからシルバーが行っております剪定ですねえ、こういったものについてはシルバーが独自で斎富のほうでチップにして、一般市民のブドウのマルチであるとかそういったものに使われとりますので、それについては今後も継続していただくということをお願いしとります。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そのマシンの維持管理から減価償却っていうのはどう考えるんです。もう使えなくなったらそれで終わりっていうふうに考えたらいいですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今現在、まだチップ車は使えますので、市のが、それが使える間はそういうふうに運営していきたいと考えております。

○委員（原田素代君） 使い切っちゃうっていうことですね。

○委員長（福木京子君） 市のほうのですか、使える。シルバーはあれでしょう。シルバーはどうもちょっとお聞きすると、何か……。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） シルバーが市の委託でボランティアで使う場合については無料ですが、シルバーがシルバー独自の剪定委託業務を市民から受ける場合については有料でチップ車を貸す予定にしております。

以上です。

○委員長（福木京子君） それで、この一般の分は焼却するように今度なるでしょう。だけど、チップをするのに刃が相当傷むと。だけど、それをかえるのに何百万円かかるけど、頑張っってそれをすれば今までどおり剪定ごみを焼かなくてそっちのほうに頼んでやるという方向もできんことはないんじゃないんですか、剪定は。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 以前、廃棄物減量等推進審議会で協議させていただいたように、今のチップ車もかなり老朽化しておりますので、新しいチップ車を買うという条件のもとに比較計算をして説明させていただいたとおりなんですけど、今のチップ車が使える間はそういった刃の手入れもしながら使っていきたいと考えとります。

以上です。

○委員長（福木京子君） そうですか。

○委員（行本恭庸君） 関連。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連じゃけど、そのチップ車を今度はまた新しゅう買うような今、方向のことを言われたんじゃけど、買わん……。

○委員長（福木京子君） 買わんわな。

○委員（行本恭庸君） 買わんということ。

○委員長（福木京子君） 刃をかえる。

○委員（行本恭庸君） ほんなら、今のチップ車はやりゃあええが。ほいで、あとは全部守り

してもらやあええが。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今後の課題ということで。

○委員（行本恭庸君） うん。だって、今後というて、早いうちがええが、その方が錢かかるだけじゃが。へえで、有料で向こうがそういうにしたら、向こうそれで社協へ、シルバーでそっちのほうで段取りしてやるわいな。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） シルバーとも協議しとんですけども、シルバーも中古のチップ車を買うような形で調べてみたらしいんですが、なかなか維持管理も含めて大変なので、先ほど言われた刃の研ぎについてもかなりの費用かかりますので、いろいろ協議された結果、市のチップ車を賃貸で借りて利用する分については採算がとれるからということでお話がありました。

以上です。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら原田委員。

○委員（原田素代君） 廃棄物処分事業のところですが、委託料として資源回収物処理委託料が1,044万3,000円あります。この内訳をちょっと教えていただきたいんです。ていうのは、有価物として回収したものの収入として6,000万円だか9,000万円だかすごい金額がありましたよねえ、いわゆるリサイクルのアルミとか。そのリサイクルの有価物の売払収入と、それと一方だからこっちが必要なわけですよ。有価物でなくて、処分するために委託してるのが1,000万円ある。ちょっとこの対比がぜひ知りたいなあって長年思ってたんです、後でいいんですが。だから、リサイクルを市民に一生懸命、二十数分別やってもらって、結果これだけ収益が上がる分とこれだけ支出がかかる分、それをちょっとわかるようなものが欲しいなあと長年思っておりまして、それをちょっと後でまた欲しいと思います。

それからその後、焼却灰の処分委託料6,000万円ありますが、これは見込みで熊山、吉井も含めてそういう収入でこれは計算されていると理解していいのかどうか。

そこ2つ、資料を出していただけるかどうかと教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい。

○環境課長（黒田靖之君） 最初の部分については、ちょっと後で資料のほうをお見せさせていただきますと思います。

それから、焼却灰のこの委託料の部分につきましては、吉井と熊山地域が入ってくるということで、絶対量がふえるという部分もあるんですが、人口比率で約1.5倍ぐらいの比率になるんで、その部分がある程度見込んだ形での予算計上という形にさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか、清掃費については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、次に行きます。

次に、116ページです。116ページ。116ページの12款公債費のうち、住宅新築資金等貸付事業分について。公債費のところです。公債費のところの長期債元金償還金の中の分です。ああ、両方ですか。

これが住宅新築資金等貸付事業分が入ってるんです、これ、公債費の中に。これについては質疑はよろしいですか。

はい。説明をされてないですか。よろしいですか。公債費のところで。説明のほうですね。説明書のほうには書かれてありますけど、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わりにいたします。

続いて行きます。

続いて、議第27号平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 本会議のほうで細部説明をさせていただいておりますので、ございません。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） 説明はないということです。

これから質疑を受けたいと思います。

まず、国8ページ。8ページから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑がありませんか。

○委員（佐藤武文君） 国。

○委員長（福木京子君） はい、国保。国8ページから歳入歳出一括して。

○委員（佐藤武文君） あの、あれまで、市民診療所の施設勘定まで。

○委員長（福木京子君） それは別です。

よろしいですか。

国11の共同事業交付金の中で、1件80万円以上とか1件30万円以上の分で何人ぐらい見てるというのが説明書のほうへ書かれてありましたか。どのくらい見込まれてるかというのが書かれてありましたか。それは何件かというのはないんですねえ。わかりますか。1件の費用が



80万円を超えたり30万円を超える額の分は何人ぐらい見込んでるかという、これはわからないですか。わかりませんか。

○市民課長（鶴海恵子君） 済いません。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民課長（鶴海恵子君） 件数的には去年ぐらいと思ってますので。

○委員長（福木京子君） 去年が幾らでした。

○市民課長（鶴海恵子君） 予算的に。ですから……。

○委員長（福木京子君） ちょっとわかりにくいですか。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 済いません、市民課、鶴海です。

○委員長（福木京子君） はい、はい。

○市民課長（鶴海恵子君） 金額で一定の金額ではないので、合計金額で前年度分の……。

○委員長（福木京子君） ああ、それしか……。

○市民課長（鶴海恵子君） はい、それでしてるので、1件が幾らとかという分ではないので……。

○委員長（福木京子君） そうですか。ということではないんですね。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員長（福木京子君） わかりました。よろしいです。

他によろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、ちょっといいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 済いません。大ざっぱな話で聞くんですけども……。

○委員長（福木京子君） ページを。

○副委員長（丸山 明君） 国の8ページですね。

○委員長（福木京子君） 8ページ。

○副委員長（丸山 明君） 一般被保険者国民健康保険税というところで、今年度が9億1,600万円ということ。大体前年とそんなに変わらない額ということなんですが、その中でことしの現年課税分が1、2、3というふうにそれぞれ医療給付、後期高齢者、介護納付というふうに通常というんですか、収納できるものとして上げられてますねえ。4番目からは、これは滞納繰越分ということで4、5、6というふうになってまして、それぞれ金額がこれ5,500万円、900万円、600万円というふうにこれなってるんですが、今年度のはこれでわかるんですが、これ大体こういう昨年からの傾向としてこのぐらいの金額が滞納分として毎年こういう状況になってるといふふうに理解したらよろしいんですか。この金額、ざっくりとした見方で。この間、本会議でもあれは北川議員が言ったと思うんですけども、この中で本当に

きちんと収納できる分、それからかなり実情から見てこりゃあ難しいと、それなりに処分というふうなことも言われてたと思うんで、実際には借金なんかの場合も税の滞納なんかの場合もそういうことがあると思うんですが、明らかに悪質に余力があつて払わない分と、生活がどうにも行き詰まってしもうてこれ払ったらもう全く食事もできないんですというふうなのもたまに聞くことがあるんで、ちょっと実際に担当されててこの4、5、6という分がどの程度の状況になつとんのかというのが感触で結構なんです、ちょっと教えていただきたいんですが。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） この国民健康保険税につきましては、滞納繰越分が本会議のほうでも説明させていただきました。これ税務課のほうで賦課しまして、収納対策課のほうで徴収というふうな体制でございます。その中で近年では、これ市税も共通しておる状況ですが、毎年2回の催告書の送付をしまして、徴収員の臨戸訪問であるとか文書による来庁要請とか、それから納税相談、そういういろんな手段をもちまして対応いたしております。近年では、平成21年度、滞納の調定額5億1,000万円程度ありましたが、24年度の決算では4億4,500万円ということで6,500万円程度減ってます。収納額でいいますと、平成21年度8,400万円であったものが、平成24年度で1億1,500万円ということで、要するに収納を頑張っておると。法的な手段も、最近では税務調査をしながら法的な措置もしているということでございます。実情を申し上げますと、やはりだんだんと徴収するのが難しいようなケースが残っているというふうなことでお聞きしております。ただ、今後もそのあたりは市民課が主担当ですが、市民課と税務課と収納対策のほうで連携をしながら、それぞれ滞納の減少に向けて連携とりながら対応していくというふうに考えております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、了解。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

ちょっと聞いてもいいですか。

国9のところの高齢者の医療制度のこの円滑運営事業費補助金、70歳以上で1割凍結というふうな説明ちょっとあったんですが、これはまだ1割ですね。2割になる決定はまだちょっとしてないと思うんですが、その辺はどのように見てるんですか。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） おっしゃられたのは高齢受給者証のことだと思うんですけども、3月末で切れます、今の期限が。4月1日から現在1割の方はそのまま継続で75歳手前までですね、後期高齢の前まではいきます。4月以降、お誕生日で70歳なられる方につきましては2割負担ということで、今、まだ議会のほうは通ってませんが、その方向で進めております。

○委員長（福木京子君） もう既にそれでここを予算化してるんですか。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員長（福木京子君） どこが変わるんですか、この予算は、その関係で変わるというのは、昨年と比べて。

○市民課長（鶴海恵子君） その手間賃、あ、ごめんなさい、よろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 国からの補助がその手間で歳入で入ってきますので、今のところ来年度につきましては3月末の手間が1年前と一緒の手間なので、補助金としては変わってないと思います。26年度は、半年のときにその手間がかからないので反映してくるとは、実績としては上がってくると思います。

○委員長（福木京子君） ああ、そうですか。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員長（福木京子君） それで、4月1日に70歳になる方というのは人数的には、その辺は計算されとんですか。3月まで70歳の人は1割負担ですっていくと。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員長（福木京子君） だけど、70歳からは2割負担になるということですよ。そういう何か資料がわかるんがあれば、また後からでも……。

○市民課長（鶴海恵子君） 人数ですか。

○委員長（福木京子君） はい、人数とか、お願いします。

それからもう一つ、あ、いいですか。もう一つ、国12の基金繰入金金が2,500万円じゃなあ、これは。それで、基金の繰入金の関係ですが、補正で5,000万円、25年度は予算しとったんだけど、医療費がそんなにかからなくてまたもとへ戻しましたね。それで、予防医療にも力を入れられて医療費が少なくて、それは本当にいいことだと思うんですが、しかしながらなかなか国保税が高くて払いにくいと。今、滞納の関係も相当まだあるという状況の中で、市長のほうは、ちょっとこれは市長に聞きたいんですが、こういう基金の繰り入れや一般会計からの繰入金を少しでもふやして国保税の引き下げとかというような考えないんですか。岡山市は相当何年も値上げせずに頑張ってきておられるんです。各自治体が相当努力をされておるんですけど、赤磐市のほうはどんなでしょうか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 国保会計へ一般会計の繰り出しというのも手法としてはありますけども、その前に現状の滞納整理や、あるいはその他のコストの縮減等をしっかりやった上での話だと思います。そういったところで、他都市の事例も参考にしながら判断をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（福木京子君） 要望として、私は要望しておきたいと思います。

他はよろしいですか、他によろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは次、国29ページですね。29ページから赤磐市国民健康保険特別会計赤磐市民診療施設勘定について、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんでしょうか、市民診療施設勘定です。

○委員（原田素代君） そしたら……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まずもって、医師が2名という体制というのはいつからできる見通しがあるのでしょうか。

○委員長（福木京子君） どなたがこれは答えられますか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 新市民診療所につきましては医師1名に結果的になったわけでごさいます、現在、市長並びに残られる先生が医師確保に努力してるところでごさいます。

○委員（原田素代君） めどは。

○保健福祉部長（奥本伸一君） めどは今のところ立っとりませんが、診療には支障ないように非常勤の医師等の確保の手配をやっとります。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） いいですよ。

○委員長（福木京子君） あ、いいですか。

○委員（原田素代君） うん。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員はよろしいですか、この何か診療所についてちょっと言われようたですけど。よろしい。

○委員（佐藤武文君） はい。いい。

○委員長（福木京子君） いいえ、どちらでもよろしい。ここでもしあれだったらと思ひまして。

そしたら、済いません、国35の他会計繰入金の1億5,000万円幾らの関係なんです、これはちょっと金額的に先ほど質問した市民病院から診療所になって国のこの交付金なんかが大分減るんですけど、それとの関係で一般会計からのこのこちらに繰り入れる金額なんかは以前に比べたらどうなるのでしょうか、金額的なもんは。以前に比べてそんなに余り変わらないんですか、一般会計からの繰入金は。国の交付金だけが減ったという形ですか。どうなるのでしょうか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部長、奥本。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 一般会計からの繰入金につきましては1億5,119万3,000円ということで、25年度の病院会計の当初が1億9,570万5,000円ということで、表面的には4,451万2,000円減額となつておりますけど、先ほど言われますように交付税等の算入を差し引けば、一般会計からの一般財源は多少伸びとる感じとなつております。

○委員長（福木京子君） どのくらいですか、ちょっとその金額がどのくらいなのか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 厳密に今、計算はできないんですけど……。

○委員長（福木京子君） ざっと。わからなければ、後から出していただける……。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 濟いませぬ、後でお願いします。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

最後に、医者の方は本当に本気でひとつ市長、へえから担当のお医者さんもあれですけど、お医者さんをぜひ一日も早く確保していただきたいと思っております。やはり市民病院から診療所というたら相当のこの状況は変わってきますので、しかし診療科目は前のを引き継いでやるということですから、状況が大分変わると思うんです。だから、お医者さんが1人と2人は相当違うと思ひますし、佐伯北との関係もあるでしょうから、確保のほうにできるだけ相当の努力をしていただきたいと思ひます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 診療所の件じゃけど、2人の医者でやっていきますということで、人員配置もちゃんと看護師やこうもしとるわけじゃ。これ1人になったら看護師の仕事があふれるんじゃねえん。できるん、皆まともに、医者がおらんのに。医者の指示でもって動くわけじゃろ、看護師というものは。それが1人になって、1人の医者で皆これが十分消化できるん。職員を置き過ぎじゃねえん、どっかよそへ回さなんたら、おめえ、見当が立たんのんじゃたら。ずうっとそけえ縛りつけてえて、ほんで税金の無駄遣いするんか、仕事もねえのに。職員のほうは喜ぼうで、仕事せんでもお日さん西西で銭もらえるんじゃから。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部長、奥本。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 行本委員さんが言われるように、そのようにならないように頑張りたいと思ひます。先ほども答弁させていただきましたが、常勤医師1名ということでございまして、それを補充するために非常勤なり派遣の医師等を確保をするように今、努力しと

ります。ということで、それから看護師につきましては、従来どおり外来部門の整形とか泌尿器とか外科とかはございますので、看護師が遊ぶようなことが起きないように頑張っていきたいと思えます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わりにいたします。

次に、国47ページ、赤磐市国民健康保険特別会計佐伯北、是里診療施設勘定について、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思えます。47ページです。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 収入はわずかですけど、ちょっと減ってるようですが、この間、初めて北の医療懇談会、傍聴させていただいて、牧野先生って方が非常に熱意を持って語られてるのを聞いて心強くしてるんですけど、かなりハードだということをおっしゃってて、いわゆる診療のボリュームが多いということですけど、ここ数年の比較からして今、右肩上がりなのか右肩下がりなのか安定してるのかっていうその辺は、診療のほうの状況はどんなのかちょっと教えていただけません。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ、これは……。

○吉井支所市民生活課長（歳森正年君） はい、吉井支所市民生活課、歳森です。

○委員長（福木京子君） はい、歳森課長。

○吉井支所市民生活課長（歳森正年君） 最近の状況は例年と変わらずという、2年ほど前に1院が閉鎖して大分ふえました。その後、もう一院閉鎖してふえました。その後は平行で推移しております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 傍聴して感じたんですけど、やっぱり熱意だけでは体はもちませんし、医療という非常に大変な仕事ですから、私も新しい診療所の医者の確保もまさにそうなんですけど、この佐伯北の診療所のあの先生のお話を聞いてて、ちょっと大丈夫かしら、このまま長いこともつのかしらというそこを。だから、医療懇談会などの中でも出されると思えますが、1年、2年かけて懇談会やるのもいいんですけど、やっぱり差し迫った手を打つってことも行政的に大変求められるんでしょうけど、その辺ではどうなんでしょうか。そういう議論というか、牧野先生に対してもうちょっと診療が少しでも楽になるような体制を打てないのかという議論っていうのはないんですか。

○委員長（福木京子君） はい、歳森課長。

○吉井支所市民生活課長（歳森正年君） 現在、医師、常勤1名、牧野先生なんですけども、派遣の循環器系の先生、週に2度おいでいただいております。そのあたりで少し負担のほうが軽減できてると思っております。あとそれから、はり、鍼灸の関係の先生が1名、月に何回か来ていただいとりますので、少しはそのあたりで緩和できてるのかなとは思ってるんですけども、負担はかなりあるのは現状だと思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第28号平成26年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） これも本会議のほうで細部説明を行っておりますので、今回は補足説明ございません。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） それでは、これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんでしょうか。いかがですか。

後期高齢者の保険料というのは、昨年、25年に少し上がりましたねえ。この26年度はないんですか。あとのほかの保険者の関係の後期高齢者分の引き上げというのは毎年あるんですか。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） はい、市民課、鶴海です。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民課長（鶴海恵子君） 後期高齢の保険料のほう、均等割とか、2年に1回……。

○委員長（福木京子君） 2年に1回。

○市民課長（鶴海恵子君） 見直しをさせていただいてます。26年度から均等割、あと上限額、あと保険料につきましても上がる予定になっております。

○委員長（福木京子君） え、この4月からですか。

○市民課長（鶴海恵子君） いえ、7月です。後期高齢の保険料のほうは7月からなので、広報のほうにはまた6月、7月に上げさせていただこうと予定しております。

以上です。

○委員長（福木京子君） どのくらい上がるんですか。

○市民課長（鶴海恵子君） 濟いません、今、パンフレット、申しわけありません、ちょっと手元に持ってきてないので。

○委員長（福木京子君） ああ、わからない。そしたら、7月からですから、ちょっと早目にその辺は教えていただきたいと思います。

○市民課長（鶴海恵子君） また、お示しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

○委員（佐藤武文君） ちょっと1点だけ。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 滞納繰越分が65万8,000円、後期高齢者で普通徴収分の滞納繰り越しがあるというのはちょっとわからないんですけど、このことについて説明をお願いします。

○委員長（福木京子君） はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 保険料のほうは、後期高齢につきましては市民課のほうで徴収をさせていただいております。やはり御高齢のこともありまして、普通徴収っていうのが特別徴収でない方が普通徴収になりますけれども、滞納繰越分につきまして、もちろん特別徴収は100%の徴収ですけれども、普通徴収につきましてはやはり過年度分、不納欠損前ですね、つきましてはやはりこういった形で残ってるんですけども、質問、ちょっと説明が悪いですね。なぜかですか。あ、ごめんなさい、普通徴収になぜなるかですか、ごめんなさい。

○委員（佐藤武文君） 何でこの出てくるのかなあというんがようちょっと理解できんですけど、滞納繰越分が出てくるということが。亡くなられたんかなあ。

○市民課長（鶴海恵子君） あ、済いません。

○委員長（福木京子君） はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） ごめんなさい、ちょっと済いません、答えが悪くて。もちろん、亡くなられて御遺族の方がいらっしゃる方もいらっしゃいますし、近場の転出であればもちろんお手紙を差し上げたりするんですけども、県外転出があっても徴収が難しい方が毎年いらっしゃいます。その金額になっております。収入金。

○委員長（福木京子君） これ歳入の予定。

○委員（佐藤武文君） 今の説明だと、もう絶対入ってこんということじゃな。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩します。

午後3時0分 休憩

午後3時1分 再開

○委員長（福木京子君） 会議を再開いたします。再開いたしました。

答弁をお願いをしたいんですが。

部長、部長が答えられたらええが。いい。どんな。

はい、はい、小坂部長、はい。

○市民生活部長（小坂孝男君） 後期高齢者の保険料につきましては、年金から徴収というのが原則でございます。ただ、年金の額の少ない方、それから全体の2分の1以上徴収されまし



て、ほかの税金なんかもありますが、2分の1以上をしたような場合には徴収できないというふうな、そういったことから普通徴収の方も何名かおられます。ここへ上げてる数字は、これまでの実績からこれぐらいは滞納分を徴収できるというふうな見込みで上げております。

なお、徴収につきましては毎月決めまして、職員のほうが徴収訪問に行っております。ということで、今後も滞納の減少に向けて定期的に徴収に励んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

これは月1万5,000円以下の年金の方でしょ、この普通徴収の。月1万5,000円以下の年金の方でしょう。

○市民課長（鶴海恵子君） 年間80万円ですから……。

○委員長（福木京子君） 80万円ですから、でしょ、1万5,000円。だから、厳しい、自立できない年金の方からこの分を徴収するんですから、そら本当大変、払うほうがなかなか払いにくいという状況もある中で、市のほうが訪問されて説得して徴収をされるわけですよ。

佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 結構です。

○委員長（福木京子君） 他によろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、これで質疑を終わります。

続いて、議第29号平成26年度赤磐市介護保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部長、奥本。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 介護保険特別会計につきましても本会議で細部説明させていただきますので、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

まず、介5ページから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） なかったら、ほんなら。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この介護保険特別会計についても、滞納繰越分が190万円計上されて

おります。このことについての説明を願いたいと思います。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 国保と同様でございますけれども、前年度に保険税のほうが残った方に関しまして、年を明けまして納めていただくということであります。滞納の方につきましては国保同様ですけれども、戸別訪問等、それから催告状につきましても年2回、送らせてはいただいておりますけれども、年間190万円ぐらいが例年を見させていただいて、生活のほうでも本当に年金が年額18万円未満の方々もおられますので、徴収率が11.5%ぐらいを見越してで190万円、平成26年度、計上させていただいてる次第です。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、11.9%と言われたんですけれど、国保会計の徴収率からいうたら11.9%というのはちょっと低いんじゃないかなあ。全体の滞納徴収関係の比率からいうたら、11.9%というのはちょっと低いのではないかなあと。やっぱり20%か25%ぐらいの目標額というのは設定していただくべきではないかなあとと思います。その辺、11.9%というのは余りにもちょっと低過ぎると思うんですけど、そのことについての説明をお願いします。

○委員長（福木京子君） 11.5言われなかった。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 濟いませぬ、詳しく言うと11.52%を見越した分で来年度、予算計上させていただいたりします。委員さんが御指摘のように、徴収率としては低うございませぬけれども、例年の収納率等々が12、11%でございます。未納調定率につきましては、来年度、1,650万円を未納調定額といたしまして収納率を11.52でこのたび計算をさせていただいたりします。今後につきましては、これが目標ではなく、なお一層の徴収につきましては来年度以降も努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） 佐藤委員、よろしいですか。

あ、ごめん、私ちょっと前、間違っただけを言うた。後期高齢者のところでちょっと月1万5,000円以下というて言うてましたけど、あれは介護保険でしたよね。ごめん、ちょっと私、間違っただけを言うたかもわかりませぬ。介護保険の関係……。

○市民課長（鶴海恵子君） 一緒です、一緒。

○委員長（福木京子君） ああ、一緒ですか、後期高齢者も介護保険も。ああ、そしたらそれでよろしいです。

他……。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 介15ページのところになるんですが、事業として介護保険事業と包括支援事業・任意事業っていうのがあると。説明書のほうに、説明書だと150ページなんですけど、介護予防事業の中身を見ると、何か余り事業としてというよりも事業費が多いんで、要するに事業としてはどの程度のボリュームが行われてるのかなっていうこの説明、介護予防については。

それから、包括的支援事業のほうでは、包括的支援事業の中身と、あと任意事業、これは例えば成年後見人制度のことなんかもありますけど、ちょっと任意事業っていうのはどういうものなのかっていう説明もあわせて、2つの事業ですね、介護予防事業の中身と包括的支援事業・任意事業の中身についてちょっと説明をお願いしたい。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） まず、最初の介護予防高齢者の施策の事業につきましては、認知症の高齢者の方々もだんだんふえておりますので、その予防ということで教室を開催したりだとか、やはり介護にかからないために足腰を鍛えるとか、寝たきりにならないようにということで、ちょっと名称的に細かくなりますけど、腰掛けタップダンス等々でそういうことの運動を身近なところでやっていって、できればサロン等で広げていこうということで、そういうような講師、先生をお呼びしていろんなところに広げていっているということが主なものでございます。それとももちろん、通所型介護予防事業ということで、通所名としてはお達者塾ということで、各地域で開催させていただいてることが介護予防事業の内容ということで説明とかえさせていただきます。

それから、2点目の任意事業につきましては、本当に市町村で、国で決められているこれこれをしなさいではなく、市町村独自の事業としてやっていきなさいということが任意事業の中にございまして、その中につきましては、介護をされている方々の介護してる方自身も元気になっていただきたいので、うちの事業としては介護者教室等々と委員さんもお話のありました成年後見等の事業もこちらでさせていただいてる、またそれから事務的でいけば国保の適正化事業等もそこに含ませてやらせていただいています。簡単ですが……。

あ、そうでしたね、済いません。もう一つ、申しわけございません、包括的支援事業につきましては、包括支援センターで要支援の方々につきましてケアプラン等を立てさせていただいております。その兼ね合いで、職員等の給与費等々9名分入っておりますので、事務費的なものが多くを占めているように見えるかとは思いますが、そのように要支援の方々の包括支援……。あ、そうですね。総合、済いません。もとい、総合相談事業等の包括支援センターでの事業を行っておるものが包括的支援事業ということで、済いません、説明を変えさせていただきます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） よくわかったんですが、両方とも大分減額されてるようですが、利用が減るわけではないと思うのですが、この減った理由っていうのは何ですか、介護予防も包括支援も。アクションプランの影響ですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護予防の事業につきましては、基本チェックリストという2次予防事業の対象者の把握事業が平成25年、全庁的に65歳以上の方に対して行わせていただきました。その委託料につきましては前年対比につきまして250万円ほど減っておりますので、ちょっとそこが大きかったんであらうと思います。来年度、平成26年度につきましては、新たに65歳になった方、そして基本チェックリストをさせていただいた調査をした以後に転入された方にしますので、大変対象者が少のうございますので、その分の委託料もこのたびの予算、上げさせていただいてますが、その差が大きいかと思われまます。そして、包括支援のほうにつきましては、職員の異動等の兼ね合いで給与費等のほうのマイナス点が大きいかと思われまます。そして、任意事業につきましては、一番ちょっと多く変わったのが扶助費のほうの後見人の報償費につきましてをちょっと大体、後見人の報酬の助成なんですけれども、施設に入所された方について3名の予算計上をこのたびさせていただいてますので、その扶助費が37万円減ということで、一番、任意事業の中では大きいかと思われまます。

以上、事業が縮小したのではなく、事業の体系がやや変わってきたということで御理解ください。

以上です。

○委員（原田素代君） 大変わかりやすく、説明をしていただきました。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、質疑がないようですので、次に介23ページから赤磐市介護保険特別会計サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

23ページ。うん、介23ページ、サービス事業勘定について。

質疑ありませんか。サービス事業勘定。

○委員（佐藤武文君） もう済んだが。

○委員長（福木京子君） いやあ、済んでないんよ、別々に分けたんよ。

○委員（佐藤武文君） 原田さんが予算が減ったことを聞きようたけん。

○委員長（福木京子君） いや、それじゃあなくて。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第30号平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 訪問看護ステーション事業特別会計につきましても本会議で細部説明させていただいておりますので、追加の細部説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（福木京子君） これから質疑を受けたいと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 新診療所に伴う新しい事業ということなのですが、利用者見込みっていうのは何か従前やっていたということですけど、利用者見込みはどのぐらい見込んでらっしゃるのか教えてください。

○委員長（福木京子君） どなたが。

はい、はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今回の訪問看護ステーションの事業会計をつくるに当たりましては、平成18年度まで熊山でありました訪問看護ステーションの予算を参考に作成させていただいております。月に70人の利用者を見込んでの予算計上させていただいております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） これは赤磐市全体ですね。熊山地域を中心ですが、赤磐市全体ですか。

はい、はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） エリアといたしましては、赤磐市全体を対象に考えております。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、補足で、済いません。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） エリアにつきましては、赤磐市及び近隣、和気町、それから岡山市の一部もエリアにはさせていただいております。

○委員長（福木京子君） わかりました。

ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、これで質疑を……。

○委員（原田素代君） あ、ちょっといいですか。

○委員長（福木京子君） あ、原田委員、はい。

○委員（原田素代君） 職員はこの記載されたとおり体制ができてると思っているんですか、看護師3人、作業療法士1人っていうのは。大丈夫なんですか。

○委員長（福木京子君） どなたが。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） この人数のほうは、体制をスタッフとも協議して整えております。

○委員長（福木京子君） よろしいですね。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） これで質疑を終わりにいたします。

続いて、議第38号和気北部衛生施設組合規約の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 本会議のほうで御説明申し上げとりますので、ここでの追加説明ございません。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） それでは、質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

○委員（原田素代君） 済いません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 結局、火葬場だけになるわけですよええ、これは。ですええ。その火葬場の利用割合っていうのがこの2市1町でちょっとどうなってるのか、何割何割になってるのか教えてもらえます。

もう一つ。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 赤磐は、これは熊山だけでしたっけ。ちょっとその辺の説明を。

○委員長（福木京子君） どなたが。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 和気北部衛生施設組合の火葬場につきましては、負担割合

は人口割、均等割が3割、それから利用料割が4割になっております。

○委員（原田素代君） その割合を聞いていません。

○市民生活部長（小坂孝男君） 利用者の割合。

○市民生活部参与（藤井清人君） 利用者。

○委員長（福木京子君） 利用者。

○市民生活部参与（藤井清人君） ちょっと資料を調べさせてください。

○委員（原田素代君） それで、熊山だけなんですよ。

○市民生活部参与（藤井清人君） 熊山だけです。

○委員長（福木京子君） ちょっと正確に答弁をしていただきたいと思います。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 熊山地域については正会員ということで、吉井地域は準会員になってます。

○委員（原田素代君） え、そうなんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。

○委員長（福木京子君） それで……。 そしたら、管外も利用はできるんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） はい、環境課、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい。

○環境課長（黒田靖之君） 斎場の利用率……。

○委員（原田素代君） 火葬場。

○環境課長（黒田靖之君） あ、火葬場の、済いません。これは平成24年度の資料になりますが、和気町が64.4%、それから備前市が17%、それから赤磐市が18.6%。

○委員長（福木京子君） 18.6%。

○環境課長（黒田靖之君） という利用状況という形になっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今の準会員制度っていうのは初めて知ったんですが、正会員、準会員、管外ってそれぞれ費用は幾らになってるか教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。管内の方につきましては1万2,000円、それから管外につきましては4万5,000円という形になっております。

○市民生活部参与（藤井清人君） 準会員。

○環境課長（黒田靖之君） 準は2万円です。

○委員長（福木京子君） 2万円。

○環境課長（黒田靖之君） はい。

○委員長（福木京子君） 準会員は2万円。

○委員（行本恭庸君） 吉井が2万円じゃろ、向こうへ行くから。和気行つとりゃへまあ。和気行っても2万円、どこへ行っても向こう行っても2万円か。

ああ、ゴミのんか。けど、どっち行っても一緒じゃねえか。ほんなら、相手のほうへ行きゃあええん。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） きょう初めて聞いたけえ。

○委員長（福木京子君） 原田委員、いいんですか。

○委員（原田素代君） 私も初めて聞いた。

○委員長（福木京子君） ほったら、正確に言ってください。正確に答弁を、今のを。あ、いい、もういい。いいですね。

そうしたらそれで、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わりにいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第5号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）から議第38号和気北部衛生施設組合規約の変更についてまでの11件について採決したいと思います。

まず、議第5号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。よろしいです。したがいまして、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第11号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがいまして、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員（実盛祥五君） 一括でしてくれりゃあええが。

○委員長（福木京子君） でも、一応済いません。

続いて、議第19号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。



〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、そうしたらどうでしょうか。議第20号と議第21号と、このとおりいきます、済いません。

続いて、議第20号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第21号平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成26年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

あと、どうでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 一括でしてください、できれば。

○委員（実盛祥五君） 一括です。

○委員長（福木京子君） 皆さん、どう……。

○委員（佐藤武文君） 議第27号、議第28号、議第29号、議第30号まで。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、続いて議第27号平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計予算についてから、全部読むかなあ。

○委員（佐藤武文君） いやいや、議第30号。

○委員長（福木京子君） 議第38号じゃね。

○委員（佐藤武文君） うん。

○委員（行本恭庸君） 議第30号。

○委員（佐藤武文君） 議第30号まで。

○委員長（福木京子君） ああ、議第30号まで。

議第30号平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算についての4件ですね。

○副委員長（丸山 明君） 4件。

○委員長（福木京子君） 4件を一括して原案のとおり決定することにしたいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第27号平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計予算についてから議第30号平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までについては原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第38号和気北部衛生施設組合規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立多数です。したがって、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

休憩もうしなくてよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 請願第2号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願を議題とし、審査をします。

ここで皆様にお諮りいたします。

審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、これに御異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 異議なしということです。よって、紹介議員から説明を聞くことに決定いたしました。

それでは、紹介議員、丸山委員さんに説明求めることにいたします。よろしく願います。

○副委員長（丸山 明君） 失礼します。本来なら厚生常任委員会のメンバーである私がお諮りするっていうのは原則的に言うところとちょっと問題があるようなんですが、私もちょっと今回初めてということがありまして、失礼いたしました。

では、御案内申し上げます。

実は、岡山県視覚障害者協会、福祉協会のいずみさんっていう方、東備支部の会長からたまたま聾啞協会を通じて御連絡がありましたもんですから、お受けいたしました。依頼の内容は、手話言語法制定について国への意見書提出を求める請願について、ぜひ赤磐市議会のほう

でこの請願を受けてほしいということでございました。御意見をお伺い、会ってお話をいたしました。手話言語法ということですから、聾啞者ですから言葉で通じることができません。ですから、手話で間に入ってお話を聞いたということでございます。それによりますと、最近、都道府県議会や市議会など地方議会への手話に関する請願書の提出が相次いでおります。国に対しても手話言語法の制定を求める意見書の審議と採択の動きが全国で活発になっておるということでありました。平成23年に障害者基本法っていうものが国によって改正されまして、障害者にとって手話による言語というものが意見疎通の手段として選択の機会が確保され、情報の取得と利用のための手段についても選択の機会が拡大され図られることが国によって定められております。

そこで、簡単に申し上げますと、手話言語法の目的と必要性なんですけど、手話言語法では聾啞者が今まで唇を読んだり手話でもって意思疎通しかできない、あるいは書き言葉でしかできないという方が生活のあらゆる面で手話により豊かな文化を享受できる社会を目指します。そのため、可能な限り手話による情報入手できる環境を整備することにより、具体的には例えば市役所で聾啞者が手話通訳者の派遣を依頼をしたり、さっきもちょっと一件そういったのがあったと思いますが、役所の窓口到手話通訳のできる人を配置するなどの手話の習得と利用とその使用に関する必要な事項を法的に整備することが国において求められておりますというふうな説明がありまして、つきましてはこの手話言語法っていうものを制定するために赤磐市議会においても別紙のお手元の紙に意見書をつけておりますが、その採択をぜひ赤磐市議会でもお願いしたいと。

一番最近では、北陸、それから山口県でこういったものが相次いでおりまして、全国的に広がっておりますのでございます。もうこの請願第2号については読みませんが、今言ったようなことで岡山市でも倉敷市でも相次いでおりますので、ぜひ皆様の御理解をいただいておりますので、これぜひ、ちょっと済ませません、ちょっと事前にお配りすればよかったんで、部数書いていただいておりますので、こういった手話についての……。

○委員長（福木京子君）　ちょっと……。

○議会事務局長（富山義昭君）　委員長が許可をして。

○委員長（福木京子君）　ごめん……。

○副委員長（丸山 明君）　あ、ごめんなさい。

○委員長（福木京子君）　もしあれだったら、ちょっと一応、事務局のほうで渡していただくように。

○議会事務局長（富山義昭君）　委員長の許可を。

○委員長（福木京子君）　許可しました。

○副委員長（丸山 明君）　見てやってください。わかりやすくパンフレットにまとめており

ますので、それをぜひお読みいただいて、お願いいたします。

○委員長（福木京子君） 一応、説明が……。

○副委員長（丸山 明君） ということでございます。

○委員長（福木京子君） 終わりました。

今、資料も渡していただきましたが、ざっと見ていただきまして、順番に御意見を言っていたらと思っております。

○委員（原田素代君） 私から言いますか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 非常に気がつかない視点でこういった法整備の必要性がよくわかりましたので、ぜひ法整備に向けて進めていきたいと思っておりますので、賛成いたします。

○委員長（福木京子君） ほったら、順番に。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 私も困っとる人を助けるために賛成いたします。

○委員長（福木京子君） そしたら、こちらから。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 賛同いたします。

○委員長（福木京子君） ほったら、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、改めてこの手話言語法、仮称ですけど、制定する、これを求める理由が私にはちょっと理解できません。現状において何に問題があるのかということがもっと理解ができないんです。今言われたことについては御無理ごもつもの点があると思っておりますけど、私はこういうことよりもっと頑張れる意見書でもないかなあというふうにも思っております。それから、先ほど本市の状況においていろいろ質疑もさせていただきましたけど、不自由を感じる具体的な事実が見つかりませんでした。そのようなことで、私は理解できないということで、この意見書を求めることについては反対をさせていただきます。

○委員長（福木京子君） あと、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） 説明されたから、意見を言うてください。

○副委員長（丸山 明君） 実際に赤磐市内に1,300人ぐらいの方が聾啞で困っとられる。難聴というふうな状態で、あれは具体的には例えばお医者さんのところに行って自分の症状を訴えるについても、ちょっとそういった手話のできる方と一緒にさせていただくことで自分の症状を訴えるとか、あるいはそういう手続的なことで健常者の方の、特に手話通訳者の方の助けを得ること、あるいは講演会なんか聞きに行き行って速記録なんかを書いていただくことで通常の方と変わらない情報を得ることができる。そういったことで、大変ありがたいというふうな印象を受けとられて、私もちょっとボランティアセンターのほうに行っただけですけども、大変

苦労しました。その会長さんっていう方がしゃべられない方で、私が何か訴えようとも大変難しかったので、そういったことで意義を感じましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（福木京子君） それでは、これから請願の採決を行います。

請願第2号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 4人ですね。起立多数です。よって、請願第2号は採択とすることに決定しました。

採択の場合は、請願第2号は採択することに決定しましたので、当委員会として定例会最終日に議員発議で意見書を提出したいと思います。

提出者はどうでしょうか。丸山……。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員（佐藤武文君） そりゃ委員長じゃろ。

○委員長（福木京子君） あ、委員長ですか。提出者は委員長……。

○委員（佐藤武文君） 反対の者は名前を載せんようにしてえてえよ。

○委員長（福木京子君） 提出者は委員長の私とさせていただけばいいのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 委員長の私とさせていただきます。それでまた、賛成者は、今回、採択に賛成した各委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいいたします。

以上で当委員会に付託された議案の審査全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、病院事業についてを医療についてに変更したいと思います。これでよろしいでしょうか。よつと見てくださいましたか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、このように議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、そのようにさせていただきます。

その他で委員さん、また執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

ちょっと、ちょっとその前に。

執行部のほうは。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、市民生活部のほうから2点ほど……。

○委員長（福木京子君） 簡潔でよろしいので。

○市民生活部長（小坂孝男君） 市民生活部の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページ、はぐっていただきまして、A3の通知文でございます。

これ本会議の中でも出てまいりました、ジェネリック医薬品の関係を皆様のほうに26年度からお知らせしていくというふうなことでございますが、きょうお示ししているのがこのこういうような様式で送られていくということで、その一つの例を挙げております。この特に右のほうにお使いになるようなお薬の名前、それから単価で、ジェネリックに切りかえた場合にはこれだけ安くなるというふうな、こういう切りかえのときの金額なんかも出るようになっております。こういうひな形で26年度はジェネリックの通知をしていくと、そしてまた医療費の適正化、軽減化の一助となるようにPRをしていくということでございます。後ほどお目通しいただければと思います。

それから、2ページのほうに、これカラーのあかいわになっております。これは協働のまちづくりの指針ということでつくってございましたが、原案が完成いたしました。これで印刷を今、発注しておりますが、これで皆さんに4月のほうに市民の方にお配りするということでお知らせでございます。議員さんのほうにも完成しましたらお配りするようにはいたしておりますので、よろしく申し上げます。

それから、6ページは、先ほどの規約の中の新旧対照表をつけております。遅くなりましたが、6ページでございます。

それから、7ページから9ページにかけましては、現在の環境センターの最終的な進捗状況でございます。7ページのほうに全体のを載せておりますが、2月末現在で98%でございます。3月末完成に向けて、現在、最後の工事を行っております。

8ページ、9ページがその内訳となっております。後ほどごらんいただきたいと思います。

以上です。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） まだあります、済いません。

○委員長（福木京子君） はい。

○環境課長（黒田靖之君） 環境課。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長、はい。

○環境課長（黒田靖之君） 失礼します。

○委員長（福木京子君） はい。

○環境課長（黒田靖之君） それじゃあ、環境課のほうからちょっとお知らせをさせていただ

きたいと思えます。

さきに御報告させていただいておりますが、来る4月2日水曜日になります。午前10時から赤磐市の環境センターの落成式をとり行いたいと思えます。場所は、赤磐市環境センターでございます。皆様方の御出席をよろしくお願ひいたしたいと思えます。

それからもう一点、小水力発電の関係でございますが、民間との共同実証実験ということで、昨年の9月から実施してありまして2月までの実験ということで、3月に報告書をまとめて提出いただく予定にしております。それにあわせて、今回、3月中に機器の撤去ということで予定してありましたが、26年7月ごろになります。下水道展のほうで今回のこの共同の実証実験の研究発表を行う都合がちょっとございますので、その発表を受けた後に施設を見たいというようなお声もあろうかと思えます。それとあわせて、事業を実施しております企業のほうももう少しデータどりを行いたいという双方の希望があるという中で、期間につきまして9月末まで機器の設置を山陽浄化センターのほうで引き続き継続して実施したいと思えます。これに係る市の負担というものは発生いたしません。この関係のちょっと御報告を1点させていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部参与、岩藤。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 子育て支援課の関係を2点を報告させていただきます。

資料はまずは最初ございませぬが、佐伯北の保育園のほうで感染性の胃腸炎ということで、集団感染が発生しました。3月10日ですから今週の月曜日に佐伯北のほうで、園児ゼロ歳から2歳という一番小さい年少組なんです。16人中の11名が欠席ということで集団で感染ということのようで、どうも症状から8日の夜、夕方ぐらいから嘔吐下痢等の症状が出てるということで、月曜日に11名が欠席と。そのうち1名からノロウイルスが検出されたということでございませぬ。感染症対応マニュアルを園が持つとりますので、施設の消毒等を行いまして、トイレや3歳未満の子の部屋、それから調理室等も行いまして。翌火曜日に13名が欠席ということで、それから担当保育士1名、ゼロ歳、2歳の保育士も土曜の夜から体調不良ということでございませぬ。へえで、回復してきている園児もおる状況でございますが、重症者はないということ。10時30分に東備の保健所のほうに連絡をしまして、12時から現地指導を受けまして、再度指導のもと、施設内のクレゾール系、塩素系の消毒を行ってあります。昨日は9名の者が欠席ということで幾らか減少という状況で、へえで職員10名につきましてノロの簡易検査

を行いました、全員が陰性ということで、職員からのノロの検出はございませんでした。本日は欠席が12名ですが、家の事情で2人欠席されてますので、感染症の関係は10名が欠席されて、そのうち症状ありが3人で、回復したけど、様子見で来ないという方が7名のような状況でございます。

以上、報告とさせていただきます。それが1点です。

それから、保健福祉部資料の2ページ、2の1ページ、3ページのほうに老人福祉センターの概要等や配置図面を入れさせていただいておりますので、また見ていただければと思います。

それから、4ページ目からが赤坂地域の公立保育園の再編の状況についての御報告をさせていただきます。

4ページにつきましては、赤坂の3園の現況ということで、石相、軽部、笹岡を一番上の表に入れさせていただいておりますが、石相が55年経過、軽部が54年、一番新しい笹岡が34年というような状況で、非常に古い状況です。

それから、真ん中、下につきましては、入園園児の状況ということで、19年4月の109人が25年4月で86人と減少傾向であるというようなことでございます。

次に行きまして、5ページのほうは、平成24年度に赤坂地域の保育園の再編ということで再編検討委員会を設置して行いました検討の内容について、抜粋で載せております。2番のほうで、1園での運営が望ましい、また公立保育園を1園をするということで、石相、軽部の老朽化に速やかに対応しなければいけないと。効果としては、サービスの充実や特別保育等の充実が図られるということと社会生活の社会性を身につけられるということで、時期としましては、保護者、地域の方に説明を行い、理解を得た上で最終的な判断を行うということで、事業概要としては、24年12月の議会一般質問のほうで、前市長ですが、赤坂支所付近に建築することを検討するという答弁をしております。赤坂支所付近ということで、県道より安全に出入りできる場所、また近隣民家等の迷惑にならない場所であり、用地としては最低3,000平米は必要かな、平家建てで800平米ということで、完成までには用地取得まで入れますと2年から2年5カ月、2年ではちょっと難しいかなという状況でございます。

それで、6ページのほうの図面ですが、赤坂支所、前の赤坂公民館の西隣のセブンイレブンのコンビニのすぐ裏側の農地と一番奥までのため池を候補地として今、考えております。

最後、7ページのほうなんですけども、ことしの1月以降の再編の説明会の状況について入っております。1月29日に区長会のほうへ、それから2月5日、19日、13日と各保育園の保護者に説明をしまして、石相、軽部については反対の意見はございませんでしたが、やはり一番遠い笹岡からは約2名の方から次のような反対というか、御意見をいただいております。

それから、一番下ですが、3月11日に一般の方ということで、赤坂健康管理センターで行いまして、12人の方に来ていただきました。地元議員さんお二人と、それから区長さんが4人、それから民生委員さんお二人ですから、実質、一般の方は4人来ていただきまして、次のよ



うな質問がございまして、どうしても石相が中心になるのかなということと反対的な意味合いの方を、これはお一人の方が言われました。

ということで、今後その方とも十分理解をいただいて進めていきたいということで、以上、報告とさせていただきます。

私のほうからは以上です。

○委員長（福木京子君） あとは。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、引き続きまして資料の……。

○委員長（福木京子君） 皆さんいいですか、引き続きちょっと説明受けて。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ。

○健康増進課長（岩本武明君） 8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、4月1日から開業いたします赤磐市民診療所でございます。

診療曜日につきましては月、火、木、金、土、休診日につきましては水曜日、日曜日、それから祝祭日、年末年始という形です。診療時間につきましては、午前9時から午前12時まで、それから午後3時から午後5時15分までを診療時間として計画しております。診療科目につきましては、現在行ってます内科、外科、整形外科、泌尿器科、循環器内科、リハビリテーション科です。スタッフにつきましては、常勤医師が2名から1名の常勤医師という体制になっております。

2番目といたしまして、赤磐市の医療体制の将来を考える懇談会を行いました。

まず初めに、北部地域の懇談会でございますけども、1月29日の吉井地域区長会のほうへ懇談会を開催するお知らせと委員の選出をお願いしております。懇談会のほうは、2月24日の月曜日の1時30分から午後3時まで、仁美の農村振興センターのほうで行いました。委員15名、それから傍聴人の方が3名参加されました。主な意見は、赤磐医師会病院は僻地医療拠点病院であるし、北部の医療過疎状態緩和に貢献したいといった御意見や、市北部地域の医療過疎で本当に困っているのは車がない高齢者であると、若い人は車があるのでそれほど困っていないのではないかといった意見がございました。

9ページのほうをごらんいただきたいと思います。

赤磐市の医療体制の将来を考える懇談会を熊山地域で行いました。区長会のほうは、1月31日に懇談会を開催するお知らせと委員のお願いをしております。懇談会につきましては、26年3月4日の火曜日の午後1時30分から午後3時20分、熊山支所の会議室のほうで行いました。参加された委員は15名、傍聴人の方は6名いらっしゃいました。主な意見でございますけども、団塊世代が高齢化すると現状では福祉施設が不足する、新診療所とセットで福祉施設を

つくってほしい。それから、どこも医師不足で悩まされている。最近、岡山大学の医師は研修先の病院に魅力があるとそこに残るため、大学から派遣できる医師がいないことがあるため医師数が減って、派遣を求める医療機関の医師がますます疲弊する結果になる。また、女性の医師は結婚、出産、育児を機会に医療現場から離れ、復帰までの期間が長いケースがあることも医師が少ない原因ではないかという意見がありました。

それからあと3番目といたしまして、現在建築中の診療所の状況でございますけども、2月末の進捗状況では、計画進捗率36.01%で、実施進捗率につきましては34.44%というふうな形になっております。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。

市民病院の耐震診断の件でございますけども、1次診断を26年2月25日から26年3月31日の工期で行いました。2月26日の日には、目視による現地調査及び設計図書等の既存資料調査の実施を行っております。最後のところにある総合評価といたしましては、耐震補強を行うことにより新耐震基準をクリアすることは可能であり、経済的にも耐震補強費用と撤去再建費用を比較した際に、耐震補強費用のほうが安価となると。よって、RC造としての資産価値は十分見込まれる。

なお、引き続き耐震診断の精度向上及び施工コスト算出のためにより詳細な診断を行い、構造力学的な検証を行う必要があるという評価をいただいております。

それから、前回の委員会のときにありました人工透析のことでございます。

医師につきましては、人工透析の経験が1年以上必要でございます。看護師は、専門的な研修が必要となっております。設備につきましては、5人用で約2,000万円という形になっております。

健康増進課からは以上でございます。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） ほったら、はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料11ページをごらんください。

かねてから平成25年、赤坂地域で計画していました小規模多機能の居宅介護整備において、現在の状況、予定を報告させていただきます。

2月20日に建物の引き渡しがありまして、アカイワベリーのほうから市に対して補助金の交付に必要な書類等が提出され、現在審査し、補助金の交付の事務を進めている状況でございます。また、事業に関しましては、3月20日なんですけれども、介護保険事業運営協議会にてこの地域密着型サービス事業者としての事業指定について協議、意見を聞く予定でございます。その後、市として事業所指定をしていき、そして4月からの事業開始という運びになる予定でございます。

報告させていただきました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

○委員（原田素代君） 質問してもいいんですか。

○委員長（福木京子君） どうでしょうか。トイレ休憩はよろしいですか。引き続いてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ほったら、ちょっと簡潔に。

○委員（原田素代君） 今の報告の中の幾つかについて。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら、はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まず、10ページの市民病院の耐震診断は、結局これは当初700万円の予算の耐震診断ではない分なんだろうなあというのはわかりましたが、具体的にお幾らぐらいでこれができたのか。それで、その結果として資産価値は十分見込まれる、なおより詳細な調査を行うということですが、結果としてどういうふうに判断されたのか。要するに、700万円かけてもう一度詳細にして、その上で施設として何か活用しようとするのか、そうであるのかないのか。それから、施設としての目的、要するにこれだけのボリュームのものを全部使うのか、使わずにここだけ何に使うのか、そういった話はどの段階で出てくるのか。

その辺のことをちょっと説明をお願いしたいのもう一つ、最後のベリーズホームのこの代表の方は赤磐市の市民の方なんでしょうかどうでしょうか、それを教えてください。

○委員長（福木京子君） その2点ですね。

○委員（原田素代君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） このまず初めの第1次診断につきましては50万円……。

○委員長（福木京子君） 50万円。

○健康増進課長（岩本武明君） です。それから、この後に2次診断のほうに取りかかりたいと考えております。

○委員長（福木京子君） 予算的なものは、2次のほう。

○健康増進課長（岩本武明君） 契約につきましては、今年度中に、3月末までには契約のほうをやりたいと思ってます。

○委員長（福木京子君） じゃから、予算的なものは。

ちよっちよっと待って、行本委員、ちよっと待って、原田委員が聞いているんで。

ほったら、原田委員。

○委員（原田素代君） いやいや、まだ全部答弁していただいてから再質問します。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら岩本課長。ごめんね、すぐ今、顔を見てこっちが。済いません。

岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） それから、引き続きまして契約のほうは今年度中、25年度の予算でやらせていただいて、26年度への繰り越しは以前お願いしてました。

○委員長（福木京子君） うん、うん。

○健康増進課長（岩本武明君） 予算的には26年度へ繰り越ししております。

それから、施設の目的といたしましては、福祉施設のほうに使用したいというふうな考えでございます。

○委員（原田素代君） それだけで、それで終わり。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 50万円っていうのが、目視が50万円って随分ちょっと割高だなあというふうに感じました。

それから、具体的には700万円使うということなのかどうかをちょっと確認したいので、改めてという予算っていうことですけど、確認します。

それから、福祉施設っていうのは、これは福祉施設じゃお答えにならないので、福祉施設ってのは子育てもそうだし高齢者もそうだし障害者もそうなんで、もっと例えばこの熊山の考えるあれは、協議会の中ではもうちょっと具体的な要望があったと思うんですけど、福祉施設ではなくてもうちょっと具体的に。だから、例えばそれが出るのはいつだとか。福祉施設って言われても、ちょっとそれじゃあ何に使うのかって言われた答えにはなりませんから。ちょっと予算とその目的のことについてはもうちょっと教えてください。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩したほうがええかなあ、どんなじゃろうか、時間の配分が。

○委員（実盛祥五君） 休憩すりゃあええが。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩、ちょっと……。

ちよっちよっちと待って、ちよっちと待って。

原田委員、もうちょっと質問されるでしょ。

○委員（原田素代君） うん。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩入れたほうがいいんじゃないかと思うんです。

ちよっちと10分だけ休憩を、長い、10分は。

済いません、ほしたら15分まで休憩といたします。

午後4時0分 休憩

午後4時15分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

原田委員の質疑に対して答弁を求めます。

はい、はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、健康増進課長、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） 先ほどの契約金額につきまして訂正をお願いいたします。  
39万9,000円でした。失礼いたしました。

○委員長（福木京子君） 39万9,000円。

○健康増進課長（岩本武明君） それから、施設といたしましては、高齢者関連の福祉施設のほうをやるように考えていきたいと思っております。複合施設、老健も含めて検討は行いたいと思っております。

それからあと、耐震の結果につきましては、フィードバックしながら、地域懇談会の方の意見なども入れながらやっていきたいというふうに思います。

それからあと、業者のほうにつきましては、軽微な耐震診断ができるような業者を選んで実施をしております。

あと、何があったかな。

以上です。

○委員長（福木京子君） 原田委員、よろしいですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 基本的にはいいんですが、軽微な診断じゃなくて、今度は本式な700万円を使った診断をされるということではないのですか。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 2次診断のほうを行います。700万円の予算いただいたものの2次診断のほうにかかっていきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（福木京子君） はい、ほったら藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） アカイワベリーの代表者の方の住民票、住民っていうか市民であるかどうかの質問についてなんですが、杉本さんに関しましては住民ではございません。仕事の兼ね合いがございまして、赤磐市と行き来を頻回にされていらっしゃる。また、アカイワベリーとして、カルチャーセンターの運営で五日市という地区で教室等もこの方がなされてるという状況です。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、ずっとお住まいは他県のまんま、通いで運営されていく

ということになるというふうに考えればいいですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 杉本さんに関しては代表者という立場でございます。管理者ないしは施設等の代表の方々っていうのは赤磐の住民の方でいらっしゃいますので、その方が中心となり、そしていろいろな御相談に関しては来られた際になさられて事業運営をなさられると思います。

○委員（原田素代君） わかりました。結構です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。よろしいですか。もうないということなので、以上をもちまして、よろしいですね。

ああ、はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 済いません、市民課、鶴海です。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民課長（鶴海恵子君） 先ほど御質問があった4月から以降の月どのくらいの人数の方が2割ということで、今、調べてきました。

月40人程度の方が70歳になられます、毎月。そのうちの方の1名、2名の方につきましては所得が多いので現役並みで3割負担という方もいらっしゃいますので、御報告させていただきます。

○委員長（福木京子君） わかりました。

○市民課長（鶴海恵子君） あともう一件、後期高齢の負担割合ですけれども、何でしたらこちらパンフレット持ってきましたので、お配りさせていただきますでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、お願いいたします。

○市民課長（鶴海恵子君） お願いします。

○委員長（福木京子君） まだなられてない。4月になられたら。一応行きましたね。

それでは、もうよろしいでしょうか。執行部のほうも委員の方もないようですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） もうないようですので、以上をもちまして第3回厚生常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は、多くの議案につきまして慎重に審査の上、全ての案件につ

きまして原案のとおり決定していただきまして、まことにありがとうございました。

審査の過程でいただきました御意見、御要望等につきましては、今後、行政の推進をする中で生かしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。お世話になりました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたりまして大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 19 分 閉会